

令和6年第6回美幌町議会定例会会議録

令和6年9月10日 開会

令和6年9月12日 閉会

令和6年9月11日 第2号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 一般質問 9 番 伊 藤 伸 司
6 番 上 杉 晃 央
3 番 横 山 清 美
5 番 宮 崎 奈津江
4 番 高 橋 秀 明

○出席議員

1 番 木 村 利 昭	副議長	2 番 馬 場 博 美
3 番 横 山 清 美		4 番 高 橋 秀 明
5 番 宮 崎 奈津江		6 番 上 杉 晃 央
7 番 稲 垣 淳 一		8 番 藤 原 公 一
9 番 伊 藤 伸 司		10 番 吉 住 博 幸
11 番 大 江 道 男		12 番 松 浦 和 浩
13 番 大 原 昇	議 長	14 番 戸 澤 義 典

○欠席議員

なし

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長 平 野 浩 司	教 育 委 員 会 長 矢 萩 浩
監 査 委 員 西 村 与志博	

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長 高 崎 利 明	総 務 部 長 那 須 清 二
町民生活部長 関 弘 法	福 祉 部 長 斉 藤 浩 司
経 済 部 長 河 端 勲	建 設 部 長 遠 國 求 二
病 院 事 務 長 但 馬 憲 司	事 務 連 絡 室 長 横 山 聖 二
会 計 管 理 者 田 中 三智雄	総 務 課 長 鶴 田 雅 規
危 機 対 策 課 長 多 田 敏 明	政 策 推 進 課 長 竹 下 護
財 務 課 長 吉 田 善 一	兼デジタル推進主幹
戸籍保険課長 佐々木 斉	町民活動課長 佐久間 大 樹
選挙管理委員会事務局長	税 務 課 長 松 尾 まゆみ
社会福祉課長 水 上 修 一	児 童 支 援 主 幹 大 内 直 樹
保健福祉課長 立 花 良 行	農 林 政 策 課 長 以 頭 隆 志
森林農地整備主幹 橋 本 勝	兼農業委員会事務局長
商工観光課長 沖 崎 寿 和	農 業 振 興 主 幹 午 来 博
	建 設 課 長 森 口 尚 博

建 築 主 幹	廣 田 吉 輝
環 境 衛 生 主 幹	宮 田 英 和
病 院 総 務 課 長	伊 藤 寿 思
事 務 連 絡 室 次 長	藤 田 静 思
学 校 教 育 課 長	中 尾 亘 司
社 会 教 育 課 長	浅 野 謙 司
監 査 委 員 事 務 局 長	小 室 保 男

環 境 管 理 課 長	影 山 俊 幸
上 下 水 道 課 長	石 山 隆 信
地 域 医 療 連 携 課 長	高 山 吉 春
教 育 部 長	遠 藤 明 樹
学 校 給 食 課 長	片 平 英 樹
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	弓 山 俊 隆
監 査 委 員 事 務 局 次 長	小 室 秀 隆

○議会事務局出席者

事 務 局 長	小 室 保 男
議 事 係 長	高 田 秀 昭
庶 務 係	金 子 未 准

次 長	小 室 秀 隆
庶 務 係 長	村 田 剛

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（戸澤義典） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから令和6年第6回美幌町議会定例会第2日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（戸澤義典） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番稲垣淳一さん、8番藤原公一さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（戸澤義典） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（小室保男） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（戸澤義典） 日程第2 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司） 〔登壇〕 議長より

許可をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

それでは、大きく二つさせていただきます。

一つ目、農業振興について、今後における農業振興策について、二つ目、蜂の巣駆除について、スズメバチ駆除費の助成についてということでさせていただきます。

まず一つ目、農業振興について。

北海道の農業は、豊かな森林資源と広大な農地を背景に良質な農畜産物を生産し、食料の安定供給、農業生産活動に伴う農地や国土の保全、自然環境の保護に寄与してきたところです。

農林水産省は、令和5年度の食料自給率（カロリーベース）について、小麦の生産量増加や油脂類の消費量減少がプラス要因となる一方、てん菜の糖度低下による国産原料の製糖量減少がマイナス要因となり、前年度並みの38%となったと発表し、令和12年度には45%とする国の目標を下回る状況が続いております。

また、北海道における令和5年度の食料自給率（カロリーベース）は218%と、6年連続で全国1位となっており、豊かな自然と広大な土地を生かした農畜産物の安定的な生産と供給が行われているところであります。

しかしながら、北海道の農業は、国際的な穀物価格の高騰や為替レートの円安基調、さらには、ウクライナ情勢の長期化等の影響も相まって、飼料・肥料価格や燃料価格などの生産コストの高騰により、厳しい経営が強いられております。

このように、食料不足に陥るリスクが想定される現状を踏まえ、課題とされる食料自給率の向上を図るためには、北海道の農業の持続可能な発展が必要不可欠であります。

10年後、20年後における美幌町の農業を考えたときに、美幌町の農業がさらな

る発展を遂げるためには、経営安定に向けた農業生産基盤の強化、農地の受け皿となる担い手対策、スマート農業の推進及び農業機械の大型化に伴う道路の整備などの積極的な取組が必要と考えます。

美幌町における農地、約1万ヘクタールを守るため、これまでの取組と今後における農業の振興策について、町長の考え方を伺います。

二つ目、蜂の巣駆除について。

スズメバチ駆除費の助成について。

スズメバチは「南のハブ、北のヒグマをこえる危険動物」とまで言われており、2022年のスズメバチによる死亡者は、全国で20人となり、一刻も早い巣の駆除・退治が必要な蜂です。

しかし、蜂駆除についての専門的な知識や道具を持たない人が、自分でスズメバチの巣の駆除をすることは大変危険であります。

蜂の巣は、天井裏や高い木の枝といった場所、壁のわずかな隙間など見つけにくい場所に巣を作る傾向があります。

蜂の巣駆除は、巣が作られている場所によって難しさが変わり、無理に駆除しようとすると命を落とすこともあります。また、巣が見つからないからと放置すると蜂の数も増え、巣もどんどん大きくなります。

このように、自分でスズメバチの巣を駆除するのは大変危険なことから、専門的な知識や道具を持つ人に依頼することになるので、他市町村では、スズメバチの駆除に対して助成しております。

以前、美幌町においては、スズメバチ駆除費に対する費用を一部助成していましたが、現在は全額自己負担となっています。

しかし、業者に確認すると、年間の町内のスズメバチ駆除件数は約100件以上と聞いております。

町民の安全を確保するために、駆除に対する助成をすべきと考えますが、町長の考

え方をお伺いします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 〔登壇〕 伊藤議員の御質問に答弁いたします。

農業振興についてですが、美幌町の基幹産業は農業であり、その中でも畑作3品の小麦・てん菜・バレイショ、野菜ではタマネギ・ニンジンが中心作物として多くを占めており、また、特産品としてアスパラの生産をするなど、地域の特色を生かした多様な農業経営が展開されております。

現在、美幌町における農業経営者は、令和2年度で366戸と昭和50年代と比較して半数以下となっている状況です。このことから、今後も生産者の減少や高齢化は避けて通ることができない問題であり、安定的な生産体制を維持・発展するための環境整備が重要と考えます。

1点目の農業生産基盤の強化についてですが、道営畑地帯総合土地改良事業により現在3地区が実施中で、区画整理や暗渠排水などのほか、網走川中央地区土地改良事業により畑地に散水する施設整備事業を進めており、今後も計画的に取り組んでまいります。

さらに、美幌みらい農業センターにおいても、各種試験栽培や施肥試験等を実施し農業者の皆様にフィードバックしてまいります。

2点目の担い手対策についてですが、美幌みらい農業センターが中心となり農業者を育成し、参入した新規就農者は、平成15年以降15名となっているほか、農家子弟による新規農業従事者も184名を数えます。

また、農業者の労働力軽減として、JAびほろがコントラクター事業に取り組むため、令和3年度に加工用馬鈴薯粗選別設備導入費用を一部支援しており、今後も担い手対策やコントラクター事業を推進してまいります。

3点目のスマート農業の推進についてで

すが、国の補助事業を活用し、美幌町農業ICT推進協議会が実施主体となり、GPS自動操舵ガイダンスシステムを令和元年63台、令和2年154台導入しており、今後においても、国の制度を活用しスマート農業を推進してまいります。

最後に、農業機械の大型化に伴う道路整備についてですが、供用開始から40年以上経過している町道第36号道路について、安全性及び走行性の機能回復を図ることにより、地域農業の通作・輸送条件の改善を図るため、令和10年度までに更新整備を完了する予定となっており、今後についても、計画的に農道の整備について検討してまいります。

今後の農業政策は、農業情勢の変化や課題に対応する必要があることから、将来に向けて持続的に発展していくことができるよう取り組んでまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

次に、蜂の巣駆除についてですが、現在、スズメバチについての町民からの問い合わせや相談への対応といたしましては、自宅や近所で発生する蜂や蜂の巣の駆除は、土地や建物の所有者又は管理者に自らの責任において処理していただくこととしており、必要に応じて駆除の業者を紹介している状況であります。

駆除業者によりますと、巣の位置にもよりますが、1件あたり1万5,000円から3万円程度の費用負担が生じると聞いております。

本町の公園等の公共施設におきましては、町が管理していることから、蜂発生の情報がある場合は、迅速に駆除を行っているところであります。

スズメバチの巣の駆除に対する本町の助成につきましては、自己の居住の用に供する土地や建物を対象とした標準的な駆除について、平成18年度までは町が全額委託、平成19年度は半額を自己負担、平成20年度からは全額自己負担としてきた経

過があります。

全額自己負担とした経緯としましては、平成20年度予算編成方針から、事務事業削減項目として位置付けられ、巣の駆除は巣がある土地や建物の所有者等の責務であることから、所有者等で処理していただくようお願いしておりますが、公共的なもので緊急に行わなければならないという事態が起きた場合には、職員による対応も考えられるところです。

今後につきましても、所有者等の自己管理あるいは自己防衛を原則として、駆除に対する新たな助成は考えておりませんが、スズメバチの特性等の注意喚起に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司） それでは、少しずつ再質問をさせていただきます。

農業基盤整備について少し触れさせていただきます。

前回というか、私が一般質問したときに、機械の大型化に伴って取付け道路とか、取付け道路に関わる橋梁の狭さで入っていけない機械がどんどん出てきているということでしたが、そのようなものも含めて、経済部で把握しているものがあるのかどうか確認したいのですが。

○議長（戸澤義典） 森林農地整備主幹。

○森林農地整備主幹（橋本 勝） 取付け道路ですとか、橋の往来で狭いですとか、直接的に農業者の方からお聞きしている案件は、今はございません。

○議長（戸澤義典） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司） 唐突に言ったものですから困ったかもしれません。

土地改良事業につきましては、町とJAとが一体となって、開発、振興局、それから道に要請活動等もしてまいりまして、その中身については私も熟知しておりますし、町

長、副町長につきましても同意されているところではありますが、道営事業だとか、そのような土地改良事業に当てはまらないものというのは多々あるので、そのような細かい部分も含めて。

四、五年前にコンバインが大型化して、道路というか河川、小さい河川ですが、河川に関わる橋の改良をお願いしたところ、道営事業には載って補助をいただいたのですけれども、個人負担が500万円とか700万円かかるのです。

今後、また工事費だとかいろいろなものが上がってきますし、道路本体もそうなのですけれども、畑に入るための道路の再整備も含めて考えていただきたいなと思います。

先ほどのコントラクターも、JAびほろと一緒に整備して補助をいただいているというのはありがたいことなのですが、機械が大きくなって、運ぶトラックも大きくなって、結局、道路で積み下ろしができないので、現実的に畑の中に入れない。そのような事態も増えて、コントラクターを利用できない農家というのも増えてきているのは事実です。

その辺、個人で改良することもできる場合もあるのですけれども、何せ工事費とかいろいろな負担が増大しております。

今後、必要とされる場合、その辺の調査等もお願いしたいのですが、どうでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今、基盤整備の中で道路、それから、道路から農地に入ることについて、どちらかというと、個々の農地に入る取付け道路の御質問があったと理解しております。

実態を調査ということではありますけれども、その手法として現実に何があるかということを考えないままに、このような困り事があるよと調べるということというのは、私は、今の段階でそこまで考えていない状況

であります。

ただ、そのベースとなる道路についてどうするか。今まで、町道については、建設サイドでできるもの、言うならば、建設省の関わりで造ってきたものと、農村地区はほとんどでありますけれど、農水省の基盤整備の中でつくってきたものがあります。

その中でいけば、先ほど言った土地改良事業を順繰りやっていますので、その中に少しでも当てはめて、今、不便をしている人たちの解決のために努力すると。

これは、しっかりやっていく必要があると思うのですけれども、最初に言われた取付けの部分については、今まで想定しておりません。

○議長（戸澤義典） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司） 答弁につきましては分かりました。

確かに、近々な話としては難しいと思いますし、道営事業だとか土地改良事業のメニューの中では対応できないとか、そのようなものもあります。

これは、JAに限ったことではなくて、農業者全体で考えなければならないと思いますので、要望を上げていきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

今、みらい農業センターが機能しており、担い手不足解消のためにも役割を果たしていただいていると思いますし、試験栽培、それから多種多様なことはやっていると思います。

今現在、みらい農業センターで家庭菜園というか町民に開放している部分があり、今、美幌町はアスパラの生産を振興していますし、農協も一体となってやっていると思いますけれども、いかんせん、その面積が増えていかない部分があります。

それはなぜかということ、語弊があるのですけれども、皆さんより忙しくなって、細かい朝晩の仕事ができなくなってしまったというのも大きな要因だと思うのですよね。

だから、そのことも含めて何らかの方策というのは考えていかなければならないし、アスパラは、ふるさと納税ですごく人気があって、不足が生じているのも現実だと思うのですよね。それを、今の農家の人たちが何とか増反増反して、JAも助成金を出して町と協力しながら振興しているのですけれども、どうしても増えない。

ですので、その辺について何らかの方策をしなければならないし、できれば、みらい農業センターで、露地もののアスパラを栽培できるかどうかというのも検討していただきたいということがあると思うのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） アスパラ振興は、みらい農業センターの役割の中でスタートさせていただきました。

そして、冬姫と言われるブランドのアスパラについても、当時、北大や酪農学園大学の先生方と協力した中で苗をしっかりと作って、農家の方々に提供している状況であります。

みらい農業センターの中でアスパラの露地部分、要は足りない分を作ってはという話なのですけれども、畑作で、大面積の中において手間のかかる作物は、どちらかというと皆さんやりたがらないというのは分かります。

土地がたくさんあれば、それも一つの方策だという思いはありますが、これを振興するということにおいて、全てをそれに委ねることなく、手間がかかるものについても少しでも協力してほしい、そのような作物を作っていただきたいという思いはあります。

その意味からいけば、可能な限り、農家の方々の作付面積を多くする手法を関係者、町が知恵を出し合いながら進めていくことが望ましいと私は考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司） 私も少しの間、アスパラ組合の組合長をやっていた時期がありまして、いろいろな経緯は分かっていますし、私も露地栽培をやっていた時期があります。

なぜ、露地栽培がどんどん増えないのか。現実のところを申しますと、その年の天候によって取れない、霜が降ったら1週間以上取れないという不安定さがあって、もしやるとしたら、今は逆に春芽、夏芽、ハウス物の安定したものにスイッチしているので、そちらのほうが増えて露地ものが増えていかない現象があります。

また、アスパラというのは、一度作ると最低でも10年から15年植えて、その後、そこに植えられないのですよね。あくまでも再定植、連作ということができないので、新しい畑に移らなければいけないとか、そのようなことがあります。

育成してまともに取れるまでにまた2年、3年かかるというのがアスパラの特性であって、取れだしたらいいのですけれども、その年が低温続きだとか、霜が2回来たらもうその年のシーズンは終わりですから。

だから、その辺の不都合というか取れない、不作の原因があって、みらい農業センターも含めまして何らかの方策を考えないと。

やはり、みらい農業センターはすごく勉強になりますし、北大なり、酪農学園、いろいろなところと協力しながら、いろいろな勉強をされています。

今、アスパラは、北海道ではトップブランドですので、そのようなことを受けて、研修に行くというより美幌町へ研修に来るほうが多いので、その辺は評価したいと思いますし、利用する分にはいいと思います。

この辺については分かりましたし、今後何とぞよろしくお願いしたいと思います。

それと、スマート農業として、産地パワーアップなどでGPSガイダンス、可変施肥、それからドローンの資格取得に関する助成等をいろいろいただいています。

前に言ったと思うのですけれども、これによって、今までは60歳を過ぎたら夜は仕事したくないなと思っても、少し頑張ってお朝すぐできるとか、機械がハンドルを操作してくれるので、個人の体力的な負担というものがすごく軽減されております。

端的に言うと、60定年なのが65歳とか70歳までは仕事ができるなとなると考えて、導入もどんどん進んでおります。

この間、土地改良事業の要望で道の担当者と話したときに、美幌はこんなに入っているのですねと。確かに、美幌は、おかしいぐらい入っているの、新しいものの好きと言えば好きなのですから。

本当にボタンを押せばピッと真っすぐ行きますし、その意味では、ユーチューブがどうのこうのという話はまた別ですけど、体力の衰え、もう疲れたなというときでも頑張れるのです。

昔は後継者がいて、男2人で仕事できたのが、男一人がいつまでもお父さん、お母さんとしかやれない、それも60歳、70歳までやるといって時代になってきました。

後継者にも配偶者がいないとか、そのようなことも含めて、農家人口がどんどん減ってきて、じいさん、ばあさんを含めて今、農家人口は1,000名を切っておりますので、そのような機械に頼らざるを得ない。

そうすると、まだまだ寿命が延びるのですけれど、今後、どうしても引退せざるを得ない時期が来るといえるのです。

そうなったときに、新規就農というのは、みらい農業センターも含めていろいろところで頑張っているの、けれども、本当の新規就農者は増えても1年に1名、子弟で約5名から10名の間です。それも帰ってくる要素があればなので、離

農したときにその土地の面倒を誰が見るのか。

少し奥地、奥地という差別になるのですけれど、農家を辞めたときに誰も引取り手がなければ、山林になってしまう時代がもう来ています。

そのようなものを延命ではないのですけれど、農業生産を守るためには、もっともっと機械を……。大型化とはまた違うのですけれど、機械を精密農業にしながら。

ビートが一端なのですから、今まで豊幌の上美幌小学校辺りに、町にも大分協力していただいて、ポットの製造プラントを造らせていただきました。公式ではあまり言えないのですが、1,000町を目標にしていたのですけれど、今は大体600ぐらいではないかなと。

今後、これがどんどんどんどん減ってきて、どうしようかなという時代になってきます。

なぜかという、ビートの生産を減らしたというのがあるのですけれども、直播システムに変わってきた。津別はそれが顕著なのですから、今、津別はもう7割以上が直播システムになっています。

なぜ直播がいいかという、やはり時間がかからない、それから重たいものを持たなくてもいい。人間は、だんだん年を取ってくるとそうなるのですね。

ですから、そのようなものも含めて、機械導入なども含めて、これから新しい農業というものを考えていかなければならないと思います。

津別では、あれは4町村の事業なのですから、50センチの畝で作っています。

JA、JAというのか、おかしいのですけれども、町がJAにどんな要望があるのか、JAはどうしたいのと聞くのではなくて、ハーベスターの導入等も含めて、これから町も一緒になって協力しながらやっていく、町長や副町長だけではなくて部署でも交流しながら、こんな農業をしていきたい

いとか、こう進んでいきたいというのにも必要だと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今、後継者のことから、実際に後継者が少なくなってきた部分において、これからの未来に向けた一つの農業の仕方ということについて、いろいろお話をいただいたと思っております。

確かに、農業の担い手というか、後継者については少ない状況ではあるのですが、やはり私がずっと注目しているのは、地元から出ていった方が新規農業従事者として戻ってこられるということで、そのことを私は非常に期待しています。

その中で、兄弟がいらっしゃった場合に、今まではどちらかというと、一人帰ってくればそれで終わりの部分が、次男、三男でもいいですが帰ってこられて、そのまま家を継ぐというよりも、ほかのところで新たに農業を始めるというパターンも出てきました。

事例としては少ないですけど、そのことに対して町はしっかり支援している状況で、御存じだと思いますけれども、そのように歩み始めております。

今度は、その作業の仕方とすれば、スマート農業という中において高度な機械化をする、それから、一つの例としてビート……。ちょっと残念なのは、今年は2,000ヘクタールを切ったのですが、その中でいけば、直播制度にシフトしてきたと。

私が経済部でやっていたときは、どちらかというとポット植えで安定しているという部分でしたが、当時から言われていたのは、今、御指摘いただいた状況です。

要は、農業者にとっては、植えるときも大変だし手間もかかる。

一つの事例として津別という話でありましたけれど、そのような実証実験が津別でされていることに対して、私としては、美

幌にビート工場があるのに何で津別なのだと。直播に向く多連式の大型機械をドイツから持ってきて、実証を津別でやられているときに、JAに対してそのようなことは手を挙げて美幌でやってほしいと、お話しさせていただきました。

その意味でいけば、今、御指摘いただいたように、私どもという行政サイドにおいても、特別職とJAの役員の方との懇談はあるのですが、これからは担当の人たちの連携も重要であると思っています。

その辺、私の見る限りでは、担当もしっかり連携を取っていて、このようなことについては担当にも話しているので、それを町としてどう考えるかというか、そのようなことはしっかり理解いただきたいということも懇談の中で言われております。

引き続き、町、それから農業団体で一番大きいのはJAでありますので、JAとの連携をこれからもしっかりつくっていききたいと思っております。

○議長（戸澤義典） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司） 最後にしたいと思うのですが、今、世界では、除草ロボットやスポット的な農薬散布、それから、僕も詳しく分からないのですが、畝間を灯油か何か、火で草を焼くという技術もどんどん出てきています。

先ほど町長が言っていた、どうして美幌でできないのだというジレンマは、私にもすごくあります。

津別も簡単にいったわけでもないし、津別というのは、複数戸法人がいくつもあって、美幌の場合は、単独法人がほとんどです。面積的にも取扱いがなかったというのもあります。

挟畦栽培の直播システムも、ここ二、三年とか、5年でぐっと伸びてきたというのは、農業機械の輸入動向も含めまして、急激に進んできたということがあります。

今、ビートの代わりの大豆栽培というのもどんどん増えていますので、そのプラン

ターとビートのプランターは共用できます。その意味では、まだまだビートの直播システムは進んでいけるのではないかなと思いますので、今後とも研究開発に御協力いただければと思います。

最後にまとめというわけではありませんが、農業基本法が令和6年6月5日に公布され、これから実質的な中身に入ってくると思います。

農水省が発表した中に、食料安全保障の確保、それから環境と調和のとれた食料システムの確立、いっぱいあるので抜き出してみると、農業の持続的な発展、プラス農村の振興ということでやっています。

まだまだいっぱいお題目があるのですけれども、そのことが段々とこー、二年で確立、細かいところまで出てくると思います。

よく、美幌町は農業を基本とした町ですと、基幹産業は農業ですよということもありますので、農業団体だけに頼るのではなくて、町としてもいろいろな情報を得ながら勉強していただきたいなと思いますし、先日、道へ行ったときに、水戸部農政部長から最後に言われたのは「格好いい農業でない駄目だね」と。あの方は部長ですから何とでも言えるのかもしれないですけど、そうでないと2世3世は帰ってこないよということで、現実的にそのようなことも含めて考えていきたいなと思いますので、御協力をお願いしたいなと思いますし、期待をしております。よろしくお願いいたします。

続きまして、スズメバチの駆除費の助成ということで、再質問に移らせていただきます。

国保病院だけですけれど、国保病院にどのくらい患者が来られたのかお伺いしたところ、スズメバチとは書いていないですけど、スズメバチに刺され通院した方は、令和5年度で45名、令和6年度8月の頭で37名ということです。

刺されたことによってアナフィラキシーショックになった方は、令和5年度で9名、それから今年度は今のところ5名ということで、入院された方は前年度が4名、今年は1名ということです。

まだまだスズメバチは増えていますし、結構、被害に遭われた方がいます。

先日、近所の方が、草刈り中に10発ぐらい刺され、1週間、朝晩と点滴に通ったという話も初めて聞いた部分でありました。

何で今年は多いのか、ちょっと分からないのですが、私の家というか、家ではなくて畑の土場のほうにトラップを仕掛けたのです。5本から6本くらい。お酒と酢と砂糖を混ぜて、1.5リットルとか2リットルのペットボトルに入れて。そうすると、1週間で5本が満杯になりました。

これは、スズメバチだけではないのですが、去年から見ると今年は何せ多いです。だから、そのようなことも含めて怖いなという思いがあります。

全国では、今年もつい最近ですと、8月7日、長野県でペット霊園の草刈り中に刺されて、その3日後ぐらいに死亡したということもありました。

先ほど言いました全国で20名というのは、毎年亡くなっているということです。いろいろな作業の中でやっていると思いますし、農作業だけではありません。

事業者、私は澤田さんにしか聞けなかったのですが、防護服を着ると汗をかいて息ができなくなるので、お金もかけられないから朝晩しかできないと。だから、朝の6時前から9時ぐらいまで、それから夕方5時から暗くなるまでということで駆除しているそうです。やはり、日中できない分、大変なのです。

美幌町でも、聞かされている分だけで年間100件程度、駆除されているということです。その辺を勘案しながら。

私も平成17年度、16年度以前には何

回か頼んだことがありますし、駆除費助成の削減、削減というか中止というのは分かりますけれども、素人が駆除に手を出すということは、すごく危険が伴います。

全国でもやっているところとやっていないところがありますけれども、結構、道内でも上限を決めて助成しているというところもあります。

その辺の考え方で、本当に助成はやれないものなのか、もう一度確認したいのですが、どうでしょうか。

○議長（戸澤義典） 環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸） ただいまの駆除に関する御質問でございますけれども、先ほど答弁いたしました、議員おっしゃるように、平成19年度末をもって廃止しているところでございます。

個人が所有する土地ですとか、あるいは建物における蜂の巣の駆除につきましては、所有者または管理者の管理責任の範囲ということでございまして、本町の蜂の巣の駆除は、高齢者の方のみならず自力で駆除することが困難な場合は、駆除業者に依頼を紹介しているという状況でございます。

駆除の紹介をさせていただくものと、また、過去にはこのような助成もございましたが、過去に比べますと、今現在は、例えば蜂の巣の駆除製品がホームセンターですとか、そのようなところで販売されておりますので、これらの商品を活用していただくことで、自己防衛ですとか、巣作りの予防も可能になってくるのではないかと考えてございます。

例えば、蜂の巣駆除の餌剤タイプでは、働き蜂が巣に持ち帰って巣ごと壊滅させたり、蜂の捕獲器タイプでは、巣が小さい時期に設置することで、女王蜂を捕獲して巣作りを予防することができたりします。

また、エアゾールタイプでは、一度駆除した後、巣が作られそうなところに噴射すると、巣作りの予防になるということがござ

います。

また、例えば、住宅に庭もございしますが、そのようなところにある木が朽ちてきたりだとかして、そこに蜂が巣を作ることもございます。ですので、日頃、そのような部分を点検していただくとか、木の下を点検していただくとか、このように早めの点検をすることでスズメバチの巣を早期に発見し、先ほどの商品で予防するということも可能ではないかと考えてございます。

そのようなことで、役場にスズメバチの巣の相談があった場合には、業者の紹介もしてございますが、このような予防の周知に努めてまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司） 説明は分かりました。ありがとうございます。

国保病院からいただいた資料の中に、アナフィラキシーショックの予防の補助治療薬事前処方（企業）ということで、エピペン注射、それが、令和5年度、美幌町役場環境衛生グループに19、耕地林務に7ということで、美幌町役場には26処方されている。

それから、令和6年度、美幌町役場環境衛生に21、美幌町役場森林農地整備に5、森林組合に12、合計38ということで、エピペンの処方も少し増えているということです。

また、外来診療でエピペン注射を処方されている一般の方は、令和5年度が5名、令和6年度が12名ということで、去年に比べると今年は少し多くなっているということになっています。

この数字を見たときに、私は最初分からなかったのですが、多分、環境衛生と耕地林務では、自分たちで処理しているということよろしいでしょうか。

○議長（戸澤義典） 環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸） 役場環境管

理課のエピペンの処方でございますけれども、議員おっしゃられますように、道路、公園と霊園がございますので、維持管理グループと環境衛生グループそれぞれの職員数に応じまして、エピペンを購入させていただいております。

購入させていただく前には、国保病院に健康診断の委託をしてございまして、医師の診断に基づいてエピペンを処方していただくこととなっております。

先ほどの町で相談を受ける部分では、町が管理します道路、公園、それから霊園、そちらの巣の駆除を役場職員または維持管理グループの作業員が直営で駆除している場合があります。

そのような場合、いただいたエピペンを持参して、もし刺された場合には、注射をするという対応をしてございます。

○議長（戸澤義典） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司） 説明は分かりました。

この町職員が対応しなければならない業種や職務の場合、今まで蜂に刺されたという事故とか、そのようなものはどのぐらいあるのでしょうか。

○議長（戸澤義典） 環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸） 町職員が刺された、環境管理課の職員が刺されたという実績ですが、近年は、何件か刺されていると聞いてはございますが、件数までは聞いておりません。

ただ、エピペンを処方するかなり前でございますけれども、車両センターの物置に巣を作られまして、事務職員が物置の扉を開いた瞬間に刺されたということがあったと聞いてはございます。

○議長（戸澤義典） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司） 美幌町職員の中で衛生係だとか、衛生係の中には、昆虫だとかいろいろな駆除等に対する職務というのはあると思うのですが、はっきり言って危険な作業だと思うのですよね。

高所作業とかも全部含めて、そのようなものは危険だと思うのですけれども、これをこのまま町職員の方に続行して作業してもらうことがいいものかどうか、町長どうでしょう。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 判断として、危険が伴うことの危険の度合いだと思うのですね。例えば高所作業ですとか、明らかなものの……。

私は、高所作業を全部できますので、昔、私が運転して高所作業、駆除したことはあります。それは、それなりの条件が整うことでありますので、やはり大きな危険を伴う場合はプロに、それからそうでない場合については、職務の中でやらざるを得ないのかなとは思っています。

当然、防護服とかそのようなものは全部用意しておりますし、今言った、何かあった場合の対応ということでいけば、駆除する場合には、エピペンをきちんと持っていることを条件としてやってくださいと。

それは、安全管理という意味から受診をして処方してもらって、何かあれば対応できるという形でやっている状況であります。

一概に、これは駄目、悪いというのはなかなか言いづらい部分もあるのですけれども、言いづらいというよりは線を引くということが難しい部分もあります。

ですが、基本的には安全が保たれるかどうか、事故が起こることを事前に予知できる、回避できることであれば、直接やっていただくことについてはやむを得ないと私は思っております。

○議長（戸澤義典） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司） 町長のお答えも分かりますし、思いも分かるのですけれども、やはり命に関わる事例だと思うのですよね。

1回とか2回とかであればエピペンでも済むのでしょうかけれども、これが何回に分けてやって、それも管理しているという話

であればいいのですが、その辺、職員に対して作業の手順だとか、そのようなことも含めて安全管理をやっているのかどうか。

それも含めてお答えいただいて質問を終わりたいと思いますし、できれば今、廃止されているであろういろいろな危険手当等の配慮をしていただくのも一考かなと思うのですが、その答弁を最後に聞きたいと思います。

○議長（戸澤義典） 副町長。

○副町長（高崎利明） 作業の手順、安全管理につきましては、エピペンの部分もありますけれど、過去に刺された実績等を踏まえてしっかり対応させていただき、安全管理を徹底して職員が行くと。

そのためには、先ほど町長もお話ししましたけれども、防護服だとかそのような危険の度合いも判断しますし、職員の安全管理を図りながら、町民への影響がある、早急にやらなければいけない部分だとか、そのような部分も判断し対応してまいりたいと考えております。

また、危険手当という部分は特殊勤務手当という形になりますけれども、今現在、蜂駆除に対しては、町ではそのような手当の設定はしておりません。

ずっと専門でやるという部分ではないことから、今のところ特殊勤務手当については考えておりませんので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司） これ以上は何も申すことはないのですけれども、一言。

やはり、安全管理等も含めて職員に徹底していただきたいと思いますし、一般家庭における基本料金は最低でも1万7,000円かかりますので、その金額を出し渋って自分でやって事故が起きるとかそのようなこともあります。

特に、高齢者の方に関しては危険ですし、刺された場所によって危険度合いも違ってきますので、今後とも検討していただ

きたいと思います。

質問を終わります。

○議長（戸澤義典） これで、9番伊藤伸司さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は11時5分とします。

午前10時56分 休憩

午前11時 5分 再開

○議長（戸澤義典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） [登壇] それでは、教育の充実と峠の湯びほろの利用充実について、2項目、質問させていただきたいと思います。

1点目は、不登校児童生徒の現状と取組状況及び今後の対策についてであります。

文部科学省は、令和5年10月に全国の公・私立学校のいじめの認知件数や不登校の人数を調べる「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果を公表しました。

道内で認知されたいじめは、小・中・高、特別支援学校合計で34,499件、前年度比50.7パーセント増となっており、小中学校で30日以上欠席した不登校の児童生徒は、前年度比16.4パーセント増の12,320人で、いずれも過去最多を更新しています。

このことから、美幌町内の小中学校における不登校の現状とこれまでの取組、また、不登校を防止するための今後の対策について、次の3点をお伺いいたします。

一つ、不登校児童生徒の実態をどのように把握されているのか。また、その解消に向けた取組状況について。

二つ、過去5年間の不登校児童生徒数の推移及び小中学校における各学年の状況について。

三つ、不登校生徒の進路相談について。

2点目、峠の湯びほろの利用充実について、福祉風呂介助利用者の使用料の減免についてであります。

町は、令和4年度から峠の湯びほろの福祉風呂に介助用リフトを設置し、併せて身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者の入浴料を半額助成しております。

また、多くの町民に親しまれる温泉施設として利用を促進するため、毎週木曜日に無料バスを運行し、利用する町民から大変喜ばれておりますが、福祉風呂利用の現状と今後の利用充実について、次の3点をお伺いします。

一つ、過去5か年の福祉風呂の利用状況、単身利用あるいは介助者付き利用の状況について。

二つ、介助者付き利用の場合の介助者が一緒に入浴する割合について。

三つ、介助者が入浴しながら介助する場合、入浴料金として600円を負担していますが、身体障がい者等と同様に入浴料金を半額に減免する考えについて。

以上、説明をお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司）〔登壇〕 上杉議員の御質問に答弁いたします。

なお、教育の充実については、教育長から答弁いたします。

峠の湯びほろの利用充実について。

1点目の過去5か年の福祉風呂の利用状況であります。令和2年度までの利用者につきましては、福祉風呂利用者と一般浴室利用者に区分した集計を行っており、また令和3年度以降においても、単身利用・介助者付き利用別の集計を行っていません。そのため、過去3か年の福祉風呂の利用状況をお示しさせていただきますこと、御理解をお願いいたします。

集計結果につきましては、令和3年度が849組1,734人、令和4年度が909組1,776人、令和5年度が952組

1,907人となっております。

2点目の介助者付き利用の場合の介助者が一緒に入浴される割合であります。1点目の御質問同様、実数の把握は行っていないのが現状であり、正確な数値はお示しできませんが、指定管理者からは約8割の方が一緒に入浴されていると伺っております。

3点目の峠の湯びほろの福祉風呂利用時における介助者が入浴する場合の入浴料減免の考え方についてであります。現在、身体障害者手帳など各種障害者手帳を所持する方、介護保険の要介護1から要介護5の認定を受けている方を対象者として、入浴料普通券及び回数券について半額助成を実施しているところであります。

御質問の介助者が入浴しながら介助する場合の入浴料を半額に減免する考えについてであります。峠の湯びほろ内にある福祉風呂は、御身体の不自由な方などが利用しやすい設計となっており、自身で入浴できない方は必ず介助者が同伴することになりますが、介助者がやむを得ず、介助のために浴槽内に入る場合も入浴料の対象外として、入浴料を徴さない取扱いとしております。

介助者が福祉風呂を利用する際は、入浴の有無を必ず確認することとしており、介助者が御希望で入浴する場合には、一般の入浴者と同様に入浴料をご負担いただきたいと思いますので、御理解をお願いします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩）〔登壇〕 上杉議員の御質問にお答えいたします。

1点目の不登校児童生徒の実態把握であります。学校では、保護者からの電話やマチコミメール等による連絡やサテライト教室への来室状況等により把握を行っており、このほかには週に1回程度、担任教諭

が電話連絡や家庭訪問を通じてつながりが継続されるよう教育的支援を実施しております。

次に、不登校の解消に向けた取組状況ですが、学校では、管理職、担任、養護教諭等によるサポート会議において、個に応じた支援方法の検討を行い、多様な学びができるようサテライト教室や別室教室への登校、部活動のみの参加、民間のフリースクールへの参加等など児童生徒一人ひとりに寄り添った支援を行う中で、学校復帰に向けた取組を進めております。

2点目の過去5年間の不登校児童生徒の推移及び小中学校における各学年の状況ですが、令和元年度の不登校児童生徒数が23人、小学3年生1人、5年生4人、6年生2人、中学1年生4人、2年生5人、3年生7人、令和2年度が27人、小学3年生1人、4年生・5年生各3人、6年生4人、中学1年生6人、2年生・3年生各5人、令和3年度が40人、小学1年生・4年生各1人、5年生5人、6年生6人、中学1年生8人、2年生12人、3年生7人、令和4年度が51人、小学1年生から3年生各1人、4年生2人、5年生4人、6年生9人、中学1年生10人、2年生13人、3年生10人、令和5年度が53人、小学1年生2人、2年生3人、3年生1人、4年生3人、5年生4人、6年生3人、中学1年生13人、2年生・3年生各12人となっております。

3点目の不登校生徒の進路相談については、学校や家庭訪問で保護者及び本人と進路の希望状況などを共有した上で、目指す進路の方向性などを一緒に考えながら、その時々に応じて学校見学を行うなど、個々の意向に沿ったきめ細かな相談体制に取り組んでおりますので、御理解願います。

以上、お答えいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） 初めに、不登校問題

から再質問させていただきたいと思います。

答弁で、不登校児童生徒の実態把握は、保護者からの電話やマチコミメール等による連絡、サテライト教室への来室状況等により把握されているということでした。

それで、親からの電話とマチコミメール等での連絡、ここの塊とサテライトに来て把握する状況では、実態を把握する件数的にどちらが多いのでしょうか。

○議長（戸澤義典） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘） 御答弁いたします。

先ほど、令和5年度は53名という答弁をさせていただきましたが、サテライトでは、月に12から13名の不登校児童生徒が通っている状況にあります。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） マチコミメールというのは、無料でできる情報網として、学校で活用していると思うのですが、現在、保護者の登録状況というのは、美幌町の小中学校で何割ぐらいが登録しているのか、実状が分かれば。

○議長（戸澤義典） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘） 今、正確な数字までは押さえておりませんが、9割以上が登録していると聞いております。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） 保護者との対応で、担任が電話連絡や家庭訪問を行い、つながりを重視し支援を行っているということですが、週1回程度の取組が確実にきちんと行われているのかどうか、学校内ではどのように確認をされているのか。

それと、家庭訪問の際、例えば保護者との面談を拒否されるようなことがあった場合、その場合の対応というのはどのような対応をしているのか、お教えてください。

○議長（戸澤義典） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘） 現在、不登校の対応でございますが、家庭訪問、電話

連絡により全員とは連絡が取れているのですが、毎日、学校側から不登校の連絡をすると、逆に保護者もストレスを感じてしまうということもございます。

そのような方については、毎日の対応にはなりません、適宜、校内で会議をして、週に1回とか、2週間置いてとか、あと、教育相談室と連携を取りながら、家庭訪問を拒否された場合は、別の方法を校内で検討したりしながら対応しているという状況にございます。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） 週1回程度、これは必ずやっているのかどうか分かりませんが、これをきちんとやっているかどうかというのは、学校内でどのように検証なされているのでしょうか。このような対象者がいたときに。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 学校内の検証の関係でございますが、一つの学校の例でございますけれども、校務分掌の中に不登校特別対策委員会というものを設けております。

生徒指導部が中心になっておりますけれども、教頭、生徒指導担当教諭、特別支援学級コーディネーター、養護教諭など8名で委員会を組織しております、適宜ケース会議やっております。

その中で、保護者との連絡状況だとか、休み始めた状況だとか、その背景に何があるのかという個に応じたきめ細かな分析と支援を行っているという状況でございますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） そうすると、例えば週に1回、全く連絡をとったりすることがないとかという事例はなくて、いわゆる不登校の生徒を抱えている担任の方は、常にそのようなことをきちんと把握しながら、この特別対策委員会の中で個別にいろいろな協議をしていると理解してよろしいです

か。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 課長が申し上げましたように、保護者の意向だとかで連絡してほしくないだとか、そのようなこともケースとしてまれにあるとお聞きしておりますけれども、その場合は、何らかの方法でつながりを絶やさないということを念頭に置きながら、取り組んでいる状況にあります。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） 先ほど教育長から、ある学校では不登校特別対策委員会で対応しているというお話を聞きました。

各学校にサポート会議を設置して、個に応じた支援方法を検討されているというお話でしたが、サテライト教室へ小中学校の児童生徒がどの程度通室しているのか、月平均の通室状況ですね。

それから、生徒が自分の教室に入りづらい場合、児童生徒が落ちついた空間で、自分に合ったペースで学習できる環境ということで、学校内にいわゆる別室教室というものを設置されているということですのでけれども、月平均の小中学校別、別というのは小学校で何人ぐらい、中学校で何人ぐらいとかでいいのですが、通室状況をお尋ねしたいと思います。

あわせて、この別室教室に、どのように職員を配置して対応しているのか、そして、対応する指導教員というのは十分充足されているのか、その辺の状況についてお尋ねいたしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘） 御答弁いたします。

まず、サテライトの延べ人数は、令和5年になりますが、年間で690名、月当たりの登校といえますか、通っている人数ですけれども、先ほど言いましたように12名から13名。こちらは、平均して12名から13名がこの1年間通っている状況にご

ざいます。

また、別室登校の配置状況でございます。

まず、小学校、中学校別にいきますと、美幌小学校、東陽小学校については保健室、旭小学校については校長室、美幌中学校につきましては「心の相談室」という形で保健室と別に設けております。

北中学校につきましても「ふわっと」という名前で、保健室と別にそのような別室教室を設けている状況でございます。

職員の配置状況でございますが、基本、校長先生、教頭先生、管理職等々、ほかに空いている先生が交代で対応する形にはなりますけれども、美幌中学校におきましては、不登校、長期欠席等に対応する生徒支援加配の教員を配置しておりますので、そちらの職員がメインになって対応している状況でございます。

あと、利用人数でございますが、小学校については保健室、校長室ということで、月に何名程度というのは正直、把握しておりませんけれども、中学校でいきますと、美幌中学校の心の相談室であれば常時3名、不定期で2名ということで月5名、北中のふわっとにつきましては、4月からの実施で累計1名の利用があるという状況で押さえております。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） 実状は分かりました。サテライトでは、月平均十二、三名通っているということですね。

それで、各学校内では、私は保健室中心なのかなと思いましたが、校長室であるとか、心の相談室だとか、そのような対応もしているということです。

今は、校長や教頭、あるいは美中では加配教員が対応しているという状況ですが、さらに担当する教諭を増やしたりするとか、そのようなことの対応をしなくても、現状では体制的に十分対応し切れているのかどうか、その辺の状況をお尋ねします。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） まず、中学校がありますが、中学校は教科担任制をとっており、空き時間の教諭が一定数おりますので、そのような先生方による対応が比較的可能です。

一方、小学校はまだ教科担任制をとっておりませんので、空き時間の工夫、さらには、産休・育休、病休等によるフォローをしている部分もあり、決して教員の充足状況は満足でないと思っております。

これらにつきましても、今後、人事協議等がありますけれども、その中でしっかりと定員を充足していただきたいということ、さらには、毎年加配の協議もありますので、その中でも今の不登校の状況等々を勘案しながら、今、美幌中学校につけていただいている生徒指導支援特別加配の各学校への拡大等についても、しっかり協議して要望してまいりたいと思っております。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） 今、美中でそのような加配の教員対応をしてやっているということで、私は、そのようなことがもっと充足されるべきだと思います。

後ほど質問しますが、中学校になると増えてくるということで、やはり、小学校の不登校対策をしっかりやっていくということを重視すべきでないのかなと、私は思います。

中学校の場合は、それぞれ先生たちが教科担任を持っていますので、授業のない先生が対応できるということですが、小学校ではそのことができない。

本来は、教員できちんと対応すべきだと思うのですが、それぞれの学校によっては支援員——もちろんその支援員というのは、教員免許を持った方を中心に配置している事例も小学校何かにはあります。

もちろん、予算の措置とかそのようなことはありますけれども、今後、小学校において、そのような形で不登校対策を強化し

たりするような考え方というのは、教育長はお持ちなのでしょうか。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 今現在、専任ではありませんけれども、各学校でスクールカウンセラーの派遣を依頼しているところでございます。

この中で、例えば悩みの相談だとか、これは養護教員も中心になってやっておりますけれども、このようなことで対応してまいりたいと思っております。

実際、教員だけでは手が回らないというところも、今お話ししましたスクールカウンセラー、さらにスクールサポートスタッフ、教育支援員等、町費の部分で雇用している方もいらっしゃると思います。その方々が教員免許を持っていないだとか、そのような課題もあります。

そのような方々の可能なことで、直接の授業という形ではないですけれども、悩みを聞いたりだとか、いろいろな形で対応できるのかなと思っております。

いずれにしても、不登校の児童生徒の数は、理由だとか背景というのは千差万別で、その子の数だけあると思っております。

また、その数だけ悩みを抱えている子供さん、そして保護者、家族もいると思っておりますし、不登校の原因には、例えば授業が分からなくてつまづいたこともその一つにあります。

やはり、子供たちが学校に行くのは楽しいと、自分には良いことがあると、安全で安心を実感できるような学校にしていかなければいけないということを第一に思っております。

そのためには授業改善、分かりやすい授業づくり、それとともに、子供たちが何でも挑戦すること、チャレンジすること、さらには、チャレンジした結果、失敗してもいいのだよと、失敗を受け入れるような、許容できるような学級づくり、学校づく

り、学校風土づくりが非常に大切なのかなと思っております。

このようなことは、例えば道德の授業だとか、総合的な学習、そのようなことを通じて進めていければなと思っております。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） 今、教育長が言ったように、不登校の要因というのはいろいろで、10人いたら10人全て違うという難しさがあると思います。

できるだけきめ細かな対応をしていくためには、今、教育長もお話ししていたように、スクールカウンセラーのほかに、専門的な資格を持った職員を教育委員会としてきちんと配置する。これから急速に減るとか、そのようなことは非常に難しいことだと思いますので、本格的に不登校対策をしていく場合、やはりそのような専門の、例えば社会福祉士とか、児童心理専門の方とか、そのような方を教育委員会できちんと配置して、美幌町として常にケース会議何かに対応してサポートしていく、そのようなことが必要なのではないかなと、今の答弁を聞いて感じました。

それで、不登校の子供がサテライト教室に通室する場合というのは多分、出席扱いになるのだと思いますが、それ以外で別室教室というのも多分、出席扱いになると思うのです。それを除いて、カウントされる事例というのは、出席扱いになるというのは、どのような事例があるのでしょうか。

○議長（戸澤義典） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘） 御答弁いたします。

それ以外につきましては、町内にフリースクールがございまして、こちらに通学している方についても、月末に報告をいただきまして、各学校長の判断で出席と取り扱っております。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） 今フリースクールが出ましたが、美幌町のフリースクールの利

用者、児童生徒というのは現状何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（戸澤義典） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘） 御答弁いたします。

現在10名が通っておりまして、内訳でいきますと高校生が3名、中学生が4名、小学生が3名となっております。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） 美幌には多分、民間のフリースクールが1か所あると思うのですが、その設置者といわゆる学校側、教育委員会が定期的に情報交換とか連携をどのようにとられているのか、その辺の実情について御説明いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明） 御答弁申し上げます。

不定期ではございますが、経営者であります方にこちらへ来ていただきまして、情報交換等は行っております。年に四、五回はやっていると思います。

以上です。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） フリースクールの費用は私もよく分かりませんが、利用している保護者の方からフリースクールに対する費用のことだとか、そのようなことでの相談とかは寄せられていらっしゃいますか。

○議長（戸澤義典） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘） 御答弁いたします。

現在のところ、そのような具体的な要望というのは、寄せられていない状況でございます。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） 先ほど、出席扱いのところでお尋ねしたのですが、例えばなかなか学校に行けないので、オンラインを希望して自宅で授業を受けたいという

子供さんがいたときに、そのような対応をどうしているのか。

また、中学生では定期試験を行いますよね。全国のいろいろな事例を見ると、自宅でタブレットを使用して定期試験を受けられるという取組をしている学校もあるようですけれども、美幌町の実情について御説明いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘） 御答弁いたします。

自宅の部分につきましては、なかなかオンラインまで進んでいない状況にはございますが、サテライトでタブレットを使いながら、そのような試験等々を実施している状況でございます。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） そうすると、例えば中学生でサテライトに来た方が、学校に行けないけれども、定期試験を受けたいという場合は、そこで定期試験を受けているということで理解してよろしいですか。

○議長（戸澤義典） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘） 御答弁いたします。

そのとおりでございます。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） 次に、先ほど過去5年間の不登校児童生徒の推移、各学年別に答弁いただきました。

令和元年度の23人から令和5年度53人ということで、今年度の状況について北海道が過去最多を更新したと北海道新聞で大きく報道されておりました。2.3倍ということで、正直、私はこの数値に驚いております。

それで、先ほどの教育長の答弁のように、小中学校別数の不登校には、多様な原因があると思います。

文部科学省の調査の中で把握していると思いますが、学校に係る状況、家庭に係る状況、本人に係る状況と分けていろいろ調

査をしているようですけれども、主たるものとして考えられる要因について、小学校、中学校別に上位3番目まで、美幌町ではどのような要因となっているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘） 御答弁いたします。

正確に1位から3位という形での把握はしておりませんが、上位の主な要因としては、生活環境や進学、友人関係などの不安要素が大きくなる、また、それに対処できなくなることによる不登校、さらに、個別の特性が顕著になることによる適応不良と押さえております。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） ホームページで道教委が報道発表しているデータを見ると、小学校では「無気力、不安」というのが46.5%、「親子の関わり方」というのが14.9%、それから「生活リズムの乱れ、あそび、非行」というのが14.2%、中学校では小学生と同じように「無気力、不安」というのが46.4%、それから「いじめを除く友人関係」が13.8%、「学業の不振」が9.4%となっています。

これは、北海道のデータですから、先ほど答弁あったように、それぞれの子供によって不登校になる要因というのは、様々あるのだと思います。

それで、先ほど答弁いただいた中で、この2年間を見ると、中学2年、3年生で多くなる状況があるように思いますが、中学生になってこのように増えてくるという要因は、どのようなことが考えられるのか。

それから、文部科学省では、小中学校間のいわゆる不登校児童生徒の情報共有とか引継ぎに、児童生徒理解支援シートという共通シート、A4、1枚のフォーマットを用意していますが、美幌町では、このような実情をどう整理しながら作成しているのか、その辺の状況について御説明いただ

きたいと思います。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 中学校に入ると不登校が増加しているということでございますが、中学校に入ったから極端に増加するというだけでもなく、やはり、小学校中学年、高学年から始まりまして、新たに不登校になる子もいれば、不登校から学校に行けるようになる、さらには不登校が継続していると、本当に千差万別な状態でございます。

本町でも全て当てはまるわけではありませんが、一般的に、中学校へ行くことによって不登校が増える原因というのは、よく中1ギャップという言葉がありますけれども、まさにそれが該当するなという事例もあります。

例えば、中学校になると、旭小学校はそのまま美幌中学校に行きますけれども、小学校で一緒だった子供たちが別々の学校に行くという友人関係の変化、さらには授業時間が長くなる、あとは教科担任制になるだとか、授業の進度も早くなる、部活動等々で先輩後輩だとか、今まで小学校になかったような人間関係も経験するということで、様々な生活環境の変化、このようなものも影響しているのかなと思っております。

また、不登校児童に対する小学校と中学校の連携の関係でございますが、本町はこれまでも、例えば特別支援教育であれば、連携協議会をつくって小学校と中学校の引継ぎも行っております。

さらには、教育支援委員会の中でも、小学校と中学校の引継ぎを行っているということもあります。

これらを含めて、それ以外に関しまして、中学校に進学する際には、小学校の担任と中学校の担任で綿密な引継ぎも行っておりますので、その中でも不登校だとか、特別な支援を要する子供たちの状況というのは、事細かく引継ぎがされていると思っ

ております。

そして、アセスメントシートの関係だとも思いますけれども、これにつきましても、文部科学省で定められた様式のほかに、美幌町独自のやり方も加味していると学校現場から聞いておりますので、本当にきめの細かな引継ぎをして、子供たちに寄り添っている状況であります。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） この文部科学省の調査というのは、実は、不登校だけではなくて問題行動、いわゆるいじめのことと両方やっているのですけれど、今回はいじめを除いて、不登校に絞っての質問です。

もちろん、先ほどお話ししたように、中にはいじめとか、そのようなことが原因で不登校になることもあると思うのですけれども、いろいろな努力をして学校で指導・援助していきながら、学校に登校できるようになった児童生徒数、学校復帰率というのは、美幌町ではどのようなになっているのか。

そして、登校できるようになった部分で、家庭や本人の中でどのような変化が現れて、結果として不登校が改善されたのか、このようなことで学校に登校できるようになりましたという事例等があれば、復帰率と併せて御説明いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘） 御答弁いたします。

まず、不登校からの復帰の割合でございますが、おおむね小学校では3割から5割、中学校では1割程度と聞いております。

令和5年度でいきますと53名、小学生が16名、中学生が37名でございますので、小学生であれば8名程度、中学生であれば4名程度の計12名が復帰していると押さえております。

また、復帰のきっかけでございますが、

進級や兄弟が入学したことにより環境が変わって復帰したこと、また、運動会などの行事、この取組が始まったこと、得意教科の授業がある、友達からの声かけ、保護者からの働きかけ、中学であれば部活動で目標を持った、このようなことが復帰のきっかけと押さえております。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） 年度によって復帰の状況というのも変わってくるのだと思います。

いずれにしても、やはり学校側のきめ細やかな指導・援助というか、保護者も含めたそのような取組が改善に結びついてくるのかなと思います。

今も課長からお話があったとおり、子供さんは、親とか兄弟からいろいろな温かい愛というすごい言葉になりますが、そのようなものを感じたとか、あるいは友達からの励ましで、声をかけられて、元気になってやってみようかなとか、学校関係者ばかりではなくて、お友達の中から学校にいけない子に声かけをしていただくということも復帰の一つのきっかけになっているのかなと感じました。

それで、文部科学省でいじめや不登校対策のために、一人1台の端末を活用して、心の体調変化を早期発見するということで、無償や有償のアプリを活用しながらしっかり健康観察してはどうかと、実際に教育委員会等にも推奨していると思いますが、美幌町として、これらのアプリ等を導入する検討というのはなされていらっしゃるでしょうか。

○議長（戸澤義典） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘） 御答弁いたします。

管理等のタブレットのアプリ、これは全国で始まっておりまして、実は、令和6年度当初予算でも検証させていただいているのですが、学校現場では、先生側の管理等々もございまして、引き続き検討してい

る状況でございます。

今、そちらの管理の部分、出欠状況はマチコミ等々で十分把握しているということもございまして、まずできることをやっていきましょうということで、第1弾としましては、教育相談室とフリースクール、美幌町に2種類ございますので、こちらのチラシをつくって、夏休み前にこのような相談先がありますよと、保護者含めて児童生徒にも配布しております。

また、第2弾としまして、児童生徒は全員タブレットを所持しておりますので、不安に思ったときにそれを開いて、手軽にといいますか簡単にアクセスして相談がしやすいよう、どこかのコメントで町内の相談機関、町外の道とかがやっている相談機関も含めた一覧表を現在作成中で、準備が整い次第すぐ実行に移したいと思っております。

まず、不安に思った児童生徒をスムーズに相談機関へつなげられるようなことをしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） この健康観察のアプリの関係ですが、文部科学省から都道府県自治体の教育委員会に、このような取組をとということで流したのは、相当前ではなくて直近ですので、取組事例というのはまだまだ少ないのだと思います。

いろいろ調べていく中で、実際に有償のアプリを活用している学校の報告では、今までの健康観察では分からなかった子供の様子を知ることができた、それから子供の心の変化が分かるようになったので早く対応できる、子供が話を聞いて欲しいタイミングが分かるようになった、これまで以上に子供たちが教員に相談してくる機会が増えてきたということで、これを使っているいろいろ実証をしている学校現場の教員からの声が報告されています。

この学校では、そう長くはないのですけ

れども、不登校の新規出現率というものが、これらを使って対応することによって、若干抑えられてきているという成果も出てきております。

今、課長から、その前の対応として、教育相談室やフリースクール、チラシを含めていろいろ相談できる機関をしっかりと周知していきたいということですが、このアプリ自体は、先生がアプリを使って子供の健康状態をしっかりと見て、それを見ながら個別に指導できるというアプリですので、ぜひ導入事例等を調べていただいて、今後、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 子供たちはいろいろな悩みを持っておりますので、様々な方法でSOSをいろいろな形で出していけるような環境を整えるとともに、出されたSOSを見逃すことなく、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

ただいまのアプリの件についても、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） それでは、この項目の最後にしたいと思いますが、不登校になっている生徒にとりましては、登校しませんので、学校での友人との日常会話で得られる情報が入りにくくなりますし、特に中学生の場合、高校の進路を考える上で、精神的な負担だとか不安が大きくなってくると思います。

不登校生徒の6割が、通信制の高校に進学されていると言われておりますけれども、高校の授業料だとか、経済的な負担の軽減など、いろいろな形でのサポートが必要と思いますが、現在どのような対応をなされているのか。

特に、中学校を卒業してしまうと、関わり、つながりがなくなってしまうことも考えられますので、卒業後の切れ目のない支援ということが私は大切だと思っております。

すが、教育委員会での取組の現状について御説明いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘） 御答弁いたします。

高校進学後、卒業後の対応でございますが、主に中学校にはなると思いますが、中学校では卒業後、生徒にはいつでも連絡していただくということで、そのような体制はとっております。

そのほかに、町内にはサテライトもございます。サテライトも、過去に関わっていた生徒をはじめ、高校進学後でも不登校になった生徒の相談が寄せられて対応しているということでございます。

まずは、中学校を卒業した方は中学校でもしっかり連絡をとる、サテライトについても義務教育に限らず、高校に進学した場合についても来ていただくという対応をしておりますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） 中学校卒業後の次の進路のこと、子供たちにとっては本当に大変重い課題でありますので、引き続き教育委員会としても、教育相談室はじめ、いろいろな対応でしっかり切れ目のないサポートをしていただきたいと思います。

次に、2項目目の峠の湯に関する再質問をさせていただきます。

福祉風呂の利用状況の集計とか、そのような部分については、行っていなかったということは理解できました。

先ほどお話ししたように、リフトをつけたことによって、年々利用者が伸びてきておりますし、多分、管内の公営温泉の中には、このようなリフトつきというのは、美幌の峠の湯にしかないと思うのですね。そのような面では、町民にとっては大変ありがたい施設なのだろうと思います。

約8割が一緒に入浴しているのではないかということなのですが、私は、一緒に入浴する家族の方というのは、やはり

介助が必要であって、自分がゆっくりと温泉に入ることではなくて、きちんと支えないとならないということで、入浴しているのだと思います。

峠の湯ですから、600円払えば大浴場のサウナだとか、ジャグジーだとか、薬湯だとか露天風呂など、くつろいで入浴できます。福祉風呂だからそれまでですよと言えば仕方ないのですけれども、同じ600円を払って、実際には、自分の大切な配偶者であったり家族のお世話をするために入浴しているのだと思うのですよね。

町長、そのような意味で、福祉的な観点から介助目的の利用者に対しても、半額の思いやり料金みたいなことをしてあげるべきではないのかなと、私は思います。

同じく入っても、そのようなことができる目的でないお風呂で、家族のために一生懸命介助しているわけですから、私は、そのようなところで町長の優しさ、思いやりがあってもいいのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 福祉風呂に入られる方というのは、やはり介助を必要とする方が多いと思うのですよね。

正直言って、一緒に来られた方は介助者という理解になると、私はそう思っているのですね。

ですから、介助に来た方については、今はお金をいただいていません。

お風呂に入ると言ったときに、一般風呂も含めて入ることであれば、それは料金をいただくという考え方は答弁しておりであります。

来られる方というのは、皆さん介助で来られるのですから、介助で来ましたと言っただけであれば、それで解決するのではないかなと私は思っております。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） 答弁書では、そうは言いながらも、私も入って介助しますよと

ということで、真面目にフロントに申し出ている方が8割もいらっしゃいます。

ほかの2割の方というのは多分……

（「逆ではないか」と発言する者あり）逆ですかこれ。私が間違っ……少しお待ちください。

答弁では、指定管理者からは約8割の方が一緒に入浴されていると伺っておりますということですから、2割の方は多分、家族であっても入らないで洗ってあげたりとか、あるいは介護施設の方が付添いで来たりするということで、実際には8割も600円を払って利用されていると、そのような理解でいいのですよね。（「はい」と発言する者あり）そうだとすれば、私は……何と言うのでしょうか。変な話ですけども、うそ偽りなのですよ。

入浴しますと言うからフロントは600円いただいているのですけれども、町長がおっしゃるようなことで——いや、介助する目的と言っていただければいいと言うのであれば、行政として、その辺のところを利用している方にきちんと周知をして、利用料について負担しなくてもいいということで受け止めていいのでしょうか。

○議長（戸澤義典） 福祉部長。

○福祉部長（斉藤浩司） ただいまの御質問に御答弁いたします。

福祉風呂の利用状況につきましては、今おっしゃられましたとおり、入り口の段階で介助ではないということでお伺いしている中で、一緒に来て入りたいという方もいらっしゃいますので、入浴料については、入りたいと言っていただければ、受付で大浴場のほうも入れるように御案内しているとお伺いしております。

また、福祉風呂は90分間確保して、家族でゆっくり入っていただけるようにサポートしている状況でありますので、介助された方の中には、湯上りを待っている間に入りたいという方も実際にいるとお伺いしていますし、待合室で待っている間、大き

なほうに行ってサウナも使いたいという方もいらっしゃいますので、入浴については、峠の湯を利用したいという方がいれば、一般の方と同じ入浴料金をいただいているのが多いのかなと思っています。

福祉風呂の現状としては、令和5年度では、前年から400人ほど利用が増えています。

また、利用者は、年間130人が利用券をお持ちで、延べにすると年間22回、月2回程度利用いただいています。

今年もリフトの設置によって、8月末現在、前年より30%ほど利用が増えています。

議員おっしゃるとおり、管内でもこのような福祉風呂はなかなかありませんので、利用については今後も増えると思います。

まずは、介助される障がい者、介護の方が、このような助成を恒久的に受けられる方向で考えていきたいと思います。

ですので、介助される方については、一般の方と同料金の御負担をいただければと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） たまたま私がお話をお伺いした方は、福祉風呂で配偶者の介助をして、そこだけで終わっているということでした。

今、斉藤部長のお話ですと、中には、大浴場を利用している方もいらっしゃるということですから、そのような実情を私は承知しておりませんでしたけれども、大浴場を利用する人というのは、この8割の中の少数派でないかなと私は思うのですね。

その面で考えると、先ほど町長は介助だけですと言ったら、今は免除されていますからかかりませんけれども、せめて半額ぐらいの負担にして、負担軽減してあげるような思いやりがあってもいいのかなと。

本人はもちろん、町の施策で半額になっておりますから、介助者に対しても同様な

施策を講じてあげることによって、利用者の方から喜ばれるのではないのかなということです。

最後、またそのような面、ぜひ利用者の声を聞いていただきながら、来年度に向けて検討していただくことを期待して終わりたいと思います。

○議長（戸澤義典） これで、6番上杉晃央さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時15分とします。

午後0時00分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（戸澤義典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

3番横山清美さん。

○3番（横山清美）〔登壇〕 それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、3点について一般質問をさせていただきます。

1点目は、高校の魅力化について。

美幌高校の魅力化に向けた町のビジョンについてであります。

美幌高校を含め道立高校の設置者は北海道であり、町が学校運営の義務や責任を負うものではないこと、所管外であることは承知しております。しかしながら、町内に立地する美幌高校は、長年にわたり有用な人材を輩出するなど、地域の未来を左右する重要な教育機関であり、町民にとっては幼・小・中・高と設置者の区別なく、我が町の学校として深くつながっている存在であります。町民生活に密接に関係している問題であることから、この度、一般質問をいたします。

町に高校がなくなること、何が起こるのでしょうか。

高校進学により、住み慣れた地域を離れる生徒が多くなると、自宅から通学ができない距離の場合、下宿することも視野に入

れなければならなくなると思います。しかし、仕送りなどの支援をする余力のない家庭だと、世帯ごと高校のある地域へ引っ越すことを決断するかもしれません。

このように、高校が存在しない、もしくは統廃合等によって高校がなくなってしまった地域は、子供のいる家族にとって、子供を産み育てるまちという選択肢に入らなくなる恐れがあります。

子育てがしやすい環境でなければ、かつて自分が育った懐かしいふるさとであっても、また、地方暮らしに関心があったとしても、家族を連れてU・Iターンするという発想には至らなくなります。その結果、ますます人口減少・少子高齢化、過疎化に歯止めがかからなくなり、当然、地域の文化や産業も衰退していき、負のスパイラルに陥ります。

この負のスパイラルは、小中学校でも同様に起こり得ますが、特に高等学校の段階は、将来の人生の選択を考える重要な時期であり、この時期に、どのような形やタイミングであっても「この地域に住み続けたい」「いずれは帰ってきたい」「この地域で働きたい」と思う人材を育成していくことが、地域の将来を大きく左右することになるものと考えます。

こうした中で、学校と地域が相互に資源を利活用し、地域の特色を生かした高校の魅力化を展開することにより、地域内外からの進学者の増加が図られ、また、地域活性化への糸口を見つけることも可能となります。

美幌町が将来にわたって輝き続けていくためにも、よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくる、学校と地域の連携を深め情報を共有するとともに、協働して地域の人材を育成することが重要であると考えます。

地域創生の観点からも、地域と連携・協働し、生徒や保護者から選ばれる魅力ある高校づくりを推進する必要があると考えま

すが、美幌高校の魅力化に向けた町のビジョンについてお伺いいたします。

2点目、高齢社会対策について。

J R美幌駅ホームに向かう階段手すりの改修並びに渡り廊下への手すり設置についてであります。

日本は、世界有数の長寿国であるのみならず、高齢者には高い就業意欲が見られ、体力や運動能力も一貫して向上傾向を示しています。

その一方で、今後、日本の人口減少と高齢化はますます進行し、単身高齢者の一層の増加が見込まれ、生活面や福祉面などで生じる多種多様な課題への対応が求められるようになります。

さらに、地域コミュニティの希薄化、長寿化に伴う資産の維持あるいは健康面の維持などの新たな課題も生じることから、10年、20年先を見据えた持続可能な高齢社会を作っていくことが必要であると考えます。

こうした中、現在の高齢者の体力年齢は若くなっており、また、就業・地域活動など、何らかの形で社会との関わりを持つことについての意欲も高くなっております。

このことから、65歳以上を一律に高齢者とする一般的な傾向は現実的なものではなくなりつつあり、70歳以上であっても、個々人の意欲・能力に応じた力を発揮できる時代が到来しており、高齢者を支える発想とともに、意欲ある高齢者の能力発揮を可能にする社会環境を整えることが必要であると考えます。

一方で、全ての人が安心して高齢期を迎えられるような社会を創る観点からも、様々な分野において十全な支援やセーフティネットの整備を図る必要があることは、言うまでもありません。

美幌町では、J R石北本線の利用促進のため、利用者先着100名に対する列車の運賃を一部助成しておりますが、2023年9月中には、利用者数が100名を突破

したことから、助成対象者数を300名に拡大しました。多くの町民の皆様にご利用いただいていることは、大変ありがたいことであります。

しかしながら、利用されている高齢者からは「エレベーターがないので、ホームへ行くには仕方なく階段を上っていくが、現在の手すりは老朽化しているだけでなく鉄製なので冬は冷たい、また、太すぎて女性は掴めずに大変である」との声をお聞きます。

また、渡り廊下には手すりが設置されておりません。町として整備あるいはJ Rへ要望する考えはないのか、お伺いします。

3点目、地域集会室についてであります。

改修計画と通信環境の整備について。

各地域集会室は、自治会のシニアクラブをはじめ、高齢者の利用が高い状況にありますが、経年劣化に伴い屋根や壁の改修が必要な施設も見受けられます。

平成29年3月策定、令和5年3月一部改訂の美幌町公共施設等総合管理計画において集会室の改修も計画されておりますが、進捗状況と今後の改修に向けた考え方についてお伺いします。

あわせて、令和5年12月定例会においても一般質問いたしました。利用者の利便性を考慮し、災害時における情報の受発信も視野に入れた、地域集会施設におけるW i - F i 等通信環境整備の考え方についてお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 〔登壇〕 横山議員の御質問に答弁いたします。

なお、高校の魅力化については、教育長から答弁いたします。

初めに、高齢社会対策についてですが、今後、高齢化が進展する中、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活できる生活環境の充実や環境整備は、ますます重要なこ

とであると認識しております。

本年３月に策定した美幌町高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画においても、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって、互いに支え合い、そして安心して暮らせる町の実現を目指すことを基本理念として、高齢者施策を推進しているところであります。

御質問のＪＲ美幌駅構内の階段手すりなどの改修についてであります。駅は多くの方々が利用する交通の要衝であり、特に高齢者や障がいのある方など、全ての方が安全かつ快適に利用できる施設であることが望ましいと考えております。

現在、美幌駅ではエレベーター等の設置はなく、ホームまでは駅構内の跨線橋を通る形がとられており、階段部分には丈夫な手すりが設置され、利用者の歩行を補助する役目を担っているところでもあります。

しかしながら、利用者によっては御不便をおかけしている現状にあるといったことも鑑み、さらなる安全性の確保という観点から、御質問の内容につきましては、ＪＲ北海道に強く要望してまいりたいと考えております。

町としましては、今後もより安全で快適な駅づくりを目指して、ＪＲ北海道と密接に連携の上、美幌駅の改善が必要な点について、必要な協議を継続的に行い、その実現に向け積極的に進めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、地域集会室について。

初めに、地域集会室の改修につきましては、美幌町公共施設等総合管理計画の今後の方針において「長く集会室を利用できるよう適切な修繕を行います」としており、これまで、各自治会からの要望や施設の状態を確認の上、老朽度合や利用状況なども含め総合的に勘案し、順次必要な修繕等を行ってきているところでもあります。

これまでの修繕の状況といたしましては、計画策定後の平成２９年度から令和５

年度の７年間で、屋根改修、外構整備または設備更新など、一定の規模となる修繕等について５件実施しているほか、毎年、随時要望等のあった小規模修繕については、これまで合計で１２４件実施するなど、施設利用になるべく支障が生じないように、その対応に努めてきたところであります。

また、建て替えについては、平成３０年に東町集会室の建設を行っております。

今後におきましても、町民主体のまちづくりを推進するための拠点施設としての役割と、それぞれの地域事情も考慮した上、各自治会の意見も踏まえた中で、必要な修繕等について、しっかりと実施に向け検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、地域集会室におけるＷｉ－Ｆｉ等通信環境整備についてですが、地域集会室は、住民の皆様が気軽に集い、交流できる場であることはもとより、災害発生時には、避難場所として情報収集や相互支援の拠点としての役割を担っております。

Ｗｉ－Ｆｉ等環境整備により、利用者の利便性の向上、災害時における情報の受発信の手段として有効であると考えていますが、災害時には、保有するポケットＷｉ－Ｆｉでの対応も想定しているところでもあります。

Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備にあたっては、整備費用やランニングコストなど費用対効果の検討、停電時の対応やセキュリティー対策など様々な課題があると考えておりますので、引き続き最適な整備方法等について検討してまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 〔登壇〕 横山議員の御質問にお答えいたします。

管内唯一の農業科を有し、普通科を併設する美幌高校は、地域の企業・団体や農業者と連携するなど特色を生かした教育活動

が進められております。

また、町内で唯一の高校であり、地元の中学生にとっては多様な進学先の一つであり、なくすことはできない大切な存在であります。

今後も引き続き、高校を存続・発展していくためには、地元中学からの入学者を増やすことが重要な要素であるとともに、特に農業科においては、町外・道外からの生徒の受入れを進めていく必要があります、どのように高校の魅力を町内外に発信することができるかが肝要であります。

なお、魅力化の要素として、高校卒業後の進学や就職などの出口対策や部活動などが挙げられますが、実績の積み重ねにより、諸先輩方の後ろ姿を見て入学する生徒が増えることが期待されます。

一方、地域とつながる高校づくりのため、美幌高校の抱える課題を地域ぐるみで熟議し解決する方向を協議することなどを目的に、本年度に美幌高校で新設された学校運営協議会は、大きな意味を持つものと考えております。

例えば、普通科の特色として、キャリア教育や探究活動を推進するためのジョブシャドウイングやインターンシップなどの取組を地域と連携し後押しするなど、学校運営協議会は、高校が魅力ある高校づくりや生徒の豊かな人間性を培う実践的な教育活動を行うために重要な役割を担っており、頼もしく心強い組織でもあります。

美幌町といたしましては、町内唯一の高校を存続・発展させるため、美幌高等学校教育振興対策協議会など地域の関係者と連携・協働しながら、高校が行う魅力化づくりに支援してまいりますので、御理解願います。

以上、お答えいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美） それでは、3項目につきまして、それぞれ町長、教育長から御

答弁をいただきました。誠にありがとうございます。

順次、改めて再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1番目の高校の魅力化の関係についてであります、やはり答弁者は想定どおりの教育長でありました。

自分がこの質問事項を出したのは、あくまでも町のビジョンということで、町のトップである町長から答弁をいただきましたかったという思いがございますので、高校の魅力化につきまして、この答弁以外で町長から御答弁をいただければ、非常にありがたいかなと。

それから改めて中のほうに入りたいと思いますので、町のビジョンとして、町長の考えを改めてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今回、教育長から答弁をさせていただきました。

教育長が答弁したから、町長が答弁したからということではなくて、私は教育長時代、当時の町長に、今まで高校の取扱いというのは、なかなかどこがやるかということが中途半端だったのですね。

ですから、義務教育ということであれば、教育委員会が関わっていたのですけれど、高校ということであれば、私は当時、町長にお願いして、小学校から高校までは教育委員会がしっかり関わりますよというお話をさせていただいて、その思いというのは、今も変わっておりません。

教育長が答弁するということは、当然、私の意思も反映されている話でありますので、町の考えと捉えていただいて私は結構だと思っております。

その意味で、今、答弁した内容を御理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美） 町長が当時の教育長時代にそのようなという部分で、今後、小

から高まで教育委員会で取り扱っていただけるとい町長、それから教育長の考え方の中で、改めていろいろ再質問させていただきたいなと思っております。

答弁の一つに、今後も引き続き、高校を存続・発展していくためには、地元中学からの入学者を増やすことが重要な要素であるとあります。

この答弁の考え方につきましては、当時、自分が北中のPTA会長、美幌高校のPTA会長を務めたときも、考え方は全くそのとおりであるということ、当然、自分も思っておりました。その旨、当時の教育長に何回もお話をさせていただいた経過があります。

当時は、まだよかったのでしょうか。ここ数年の数字を述べさせていただきますと、何とか平成30年4月の入学者では、町内の進学率が40.8%、令和に入りましてから32%、令和3年度は29.3%、令和5年度の入学者が28.6%と、やはり例年、地元の中学校から地元の高校への入学率が下がってきています。

しかしながら、今年の4月は若干、盛り返しまして45.1%と、半数まではいかないといえども、そのような数字ではありません。

自分の考え方も従来からずっと変わっていないのですが、地元で2校ある中学校に対する地元の高校にという部分は重要な要素であるという教育委員会としての答弁も踏まえて、どのような形で入学者を増加させようかという考え方があれば、改めてその辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 地元の入学者の確保対策の関係でございますが、議員おっしゃったように、平成30年度に町内の中学生と保護者にアンケートをとったことがありました。

その中で、美幌高校を選ばない理由はどのようなことなのですかと問うたところ、

美幌高校は農業の高校ですと、うちの子供には農業をさせる考えはないので選びませんという回答がありました。私が教育長に就かせていただいて、非常に衝撃を覚えたところであります。

その後、まずは美幌高校のことを理解していただこうと、理解していただいた上で決めていただこうということで、それは、子供たちもそうですけれども、保護者に対してもそのような思いではありません。

子供たちに対しては、両中学校の当時3年生に対しては、オープンスクール、1日見学を必須ということで行ってもらいました。

これと併せて、美幌高等学校で学校だより「報徳の風」を出しておりますけれども、これを全世帯に配布させていただいております。その後は、小学校で企業団体の御協力をいただきながら、食育活動も行っております。

このようなことで、小学校のときから美幌高校ではこのような活動をしているのだよということを理解いただくとともに、美幌中学校の総合的学習の授業では、美幌中学校を卒業して美幌高校に入った生徒さんが、直接中学校へ行ってプレゼンテーションを行う中で、美幌高校を理解していただくという活動に努めてまいったところでございます。

この間、例えば高校の入学者選抜のやり方において、自己推薦制度というものが導入されました。それまでの間は、推薦入学を希望する方は、学校長の推薦、学校長の承認なりが必要だったところが、今は、本人の希望だけで推薦ができると。

ある意味、美幌高校にとっては逆風的な部分もありますけれども、そのような部分を差し引いた中で、今年においては、普通科が5年ぶりに2間口確保できるということがありました。

これは、地域の方々、振興対策協議会、それと学校関係者の方々が、地道に種をま

いてきた努力の結果であると思っております。

○議長（戸澤義典） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美） 先ほどの平成30年度に実施したアンケート、選ばない理由の中で農業をするという。

逆に、新聞にも出ていましたが、今、農業科という科目を授業として取り扱ってきている小学校が道内でも増えてきているということを考えれば、やはり、先ほど来より教育長も述べていました小学校からという部分で、小学校の授業の一環として農業をいかに取り入れるかということが、必要な要素になってくるのではないかなと思っております。

毎年、美幌町農業協同組合さんから小学校5年生向けに、補助教材用の冊子として「農業とわたしたちの暮らし」という本が合計17年、配られていると思います。

その贈呈式の中で教育長は「多面的に農業への理解を深めてもらうために活用したい」と感謝の言葉を述べておりますが、道内でも小学校で農業科という部分の科目を授業として取り入れている、そして、美幌町農業協同組合からの副読本である「農業とわたしたちの暮らし」を現在どのように利用されていて、今後、それらを踏まえた中で、地元的美幌高校と連携を深めるという上での考え方を、教育長からお聞かせ願えないかなと思います。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） ただいまの副読本、JAさんから御寄贈いただいた図書の関係でございますが、こちらは、小学校5年生の社会科の中で活用させていただいております。これと併せて、美幌について学ぶ副読本も活用させていただいております。

私、贈呈式の時、美幌町の基幹産業は農業ですよということを毎年お話しさせていただいているのですけれども、さらには、小学校においては、例えば旭小学校であれ

ば、JAさんの青年部で「子ども農業学校」をやっていると思っております。

美幌小学校においては田んぼの学校、さらには、東陽小学校においては子供農園ということで、総合的な学習の中でも農業に関することに取り組んでいただいております。

このことは、ふるさと教育の一つであり、地域の産業を理解するとともに、地域に愛着と誇りを持つということに大きく資していると思っております。

そして、中学校に入っても、今度は林業だとかそのようなこともやっております。

今度は、美幌高校に進学した子供が、高校において自らの農場での生産活動、さらには加工販売ということで、系統立てた教育ができていないかなと思っております。

○議長（戸澤義典） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美） 先ほど、小学校に農業科を取り入れている学校が道内でも数校あると。

要は、農業科は、自分で食べ物をつくり自力をつけること、同時に、全ての生き物が仲間であり、みんなで支え合いながら生きていく大切さを学ぶ楽しい時間ですということが、やはり農業を取り入れるという部分の一つにもなっているようでございます。

今、教育長が言われましたとおり、自分たちで給食を食べる、その給食がどう生きてくるのかという部分、やはりその必要性をもっともっと知らしめていく、その手順が小学校、中学校であり、高校へ伝わっていくという形になろうかなと思います。

引き続き、今後もその辺を進めていただければよろしいかなと思いますので、改めてまた期待をしたいと思います。

次に、2点目に入らせていただきますが、高校の魅力化の要素として、部活動などが挙げられますという答弁をいただいております。

昨日の大原議員の外部講師、外部指導者

についての一般質問、②の中で、小中高の一貫した指導について研究してまいりますという答弁をいただいております。

先ほど来の町長の話にもありますが、小中高の連携、これにつきましては、もう既に道内でも取り組んでいる事例が何点かありまして、先輩議員であります美幌活性会の議員が令和4年6月に先進地視察といたしまして、大樹町の事例も聞かせていただいております。

そのほか、道内でも栗山町、松前町、羅臼町なども小中高の連携、一貫した連携をやっているということでありまして、特に大樹町におきましては、小中高の校長、教頭、主任の管理職による連携協議会、さらには、教育水準の向上を目指した大樹町小中高連携教育推進委員会の委員長が大樹高校の校長先生ということで、垣根を越えた取組を行っているという事例も現在ございます。

全面的に道立高校の存続に向けた取組を含めて考えていく中で、町として、美幌町として、小中高一貫協議会的な要素、その辺の考え方があるのかないのか、あるとすればどのような形で進めようとするのか、その辺のお話をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 小学校から高校までの連携についてでございますが、今現在、実際に取り組んでいるものとしたしましては、美幌町特別支援教育連携協議会というものがあります。

これは、地域の子供が、例えば幼稚園から小学校、中学校、高校、そして社会人へと進む過程において、特別な支援を要する子供さんたちについては、そのような引継ぎというものがとても重要でありますので、それについては、高校も一緒に入っている状況であります。

また、場合によっては教育支援委員会、これもまた特別支援教育であります、美

幌町内の中学校卒業者が高校に進学する場合、そのような場合も学校間での引継ぎというものをやっている状況でございます。

さらには、美幌町内の小中学校は、とても授業改善に力を入れている状況でありまして、各学校で公開研究会をやっております。

美幌中学校の事例で言いますと、公開研究会の助言者として美幌高校の先生に参加していただき、公開授業には、美幌高校の若い先生にも参加していただいているということで、学びについても連携を深めているという状況でございます。

また、先般、小中一貫教育推進ビジョンを完成させたところでございますが、これにおきましても今後、基本構想へと発展していくわけでありましてけれども、その中で、幼稚園と小学・中学、小学・中学と高校、そのような連携についても当然、考えていきたいと思っております。

○議長（戸澤義典） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美） 今の関係につきましては、支援絡みでいけば既にあるという状況でございますが、実質、昨日の大原議員の話もさることながら、部活動の絡みでいけば、少年団から中学校、そして中学校から高校という流れでいくと、今、スキーはスキー、陸上は陸上という単発的に物事がとんとんと進んでいってしまっているという部分で、将来的に、野球はどうなるの、ラグビーはどうなるのと。

今、高校ではラグビーはないですけど、吹奏楽も含めて、そのような部分で総体的に小中一貫した何かしらの協議会的な要素があって、教育の一環である部活動も含めた組織体があったほうが、単発にパンパンといくのではなくて次々に次々と。

そのような教育的なものがあれば非常に進めやすいと思う次第であります、部活動等々も含めながら、そのようなことが今の段階では全く考えられないのかどうかだけ、お聞かせ願えればと思います。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） これは、私ども教育委員会が直接参画している、一部担当者が入っていて、私、部長、課長は参画しておりませんが、今年、美幌高校に学校運営協議会が設置されております。

その中の取組として、文化・スポーツの各団体の長も参画していると聞いております。

その中で、今後行われていくであろう地域移行についても、一緒に議論がされるものだと認識しております。

○議長（戸澤義典） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美） 今、教育長にいただいた答弁の話なのですが、実は、自分もその一員として運営協議会に関わらせていただいており、仮に学校でそのような協議ができたとして、やはり学校単独では非常に難しいというところがあるわけですね。

そうすると、それを町にお願いしなければならないという場面が当然出てくると思っておりますが、そのような場合に、運営協議会の中にスポーツ協会も入っているだろうし、文化連盟も入っているのだから、そこは運営協議会の中で完結せよという話になるのか。

それとも、町としてもそこに参画して、中学校から高校に対するその部活動の地域移行も含めて、全体的に一緒に検討していきませんかという話合いの場となるのかならないのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 決して、道立高校のことだよと、学校運営協議会で揉んでいるでしょうと、美幌町教育委員会は関与しない、そのような考えは毛頭ございません。

地域の子供は地域で育てるというコンセプトの下、これまでも教育活動を行っております。

そしてさらには、高校で直接、部活動と

して成り立たないのであれば、地域のスポーツ活動、文化活動としての取組になろうということを想定しております。

地域の文化活動の振興、スポーツ活動の振興というのは、町としても重要な役割だと思っておりますので、そのような状況になれば、なればというか動きがある段階で、一緒になって考えていかなければいけない課題だと認識しております。

○議長（戸澤義典） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美） やはり、部活動だけでなく全ての面で小中一貫、それにプラスアルファを。

先ほど来、幼と小中、それから小中高という部分で、全て自分が質問させていただいたように、幼から高まで全て一貫した形の中で、何かしらの形が出来上がれば非常によろしいかなと思いますので、そのような取組をしていただけるような方向性を含めて、改めて考え方があかないか、その辺の確認だけさせていただきたいと思えます。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 先ほど、当初の教育長の答弁の中で、学校運営協議会が出来たということに対して、私は早く出来ることを希望しております。

ある意味では、私が町長になったときの公約として、小中学校に学校運営協議会をしっかりとつくってほしいという願いをしました。

それはどういうことかという、地域の子供は地域でしっかり育てるということに対して、その地域の皆さんに関わってもらわなければならないことというのか。

ですから、今回、小中学校についてはそのような機能があって、小中は協議会の一つの大きな輪があります。

今、私が望んでいるのは、教育長とよく話すのですけれども、高校を入れた、言うならば小中高の学校運営協議会の一つのまとめとして、そのようなところがしっかり

力を持っていくことが大事かなという思いは、強く持っております。

なかなか権限者、設置者が、道教委それから町の教育委員会の中においては、うまくいかないところが多々あります。

先ほど教育長から細かく説明しましたが、けれども、やはり最後に行き着くところは、その時の校長とか教員の人たちの考えに、非常に左右されているのですね。

それを脱却するためにはそうではないよと、高校というのは、地域でしっかりとみんなで協議して決めていく話であって、学校をどう運営するかということに対して、校長が「私はこういう学校づくりをしたい」ということを協議会の中で言っていかなければいけない。

その意味では、この役割というのは、高校ということに対してはすごく重い役割を持っていると思うのですね。

それを一歩越えて、そのような役割を小中高ときちんと連携して、大きな輪の中において、先ほど言った美幌町ではどのような教育を小中高連携してやるということについては、多分その手助けをしっかりとやると思いますけれども、教育委員会のきっかけづくりというのは必要かなと思っております。そうすれば、一つの流れにおいて、美幌町に高校がある意味というのは、はっきりしてきます。

ですから、どうして地元には高校があるのに生徒たちがそこに通わないということも含めて、皆さんときちんと論議をする話ですね。

私は、そのようなことを高校にも望みたいですし、教育委員会にもこのような形で教育長に頼みますよということ言っております。それが今、私が望んでいる一つの形態というか、形として、進んでいくことを強く望んでおります。

○議長（戸澤義典） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美） 今、町長から御答弁いただき、本当にありがとうございます。

正直申しますと、自分も1回目の運営協議会の会議のときに、同じようなことを言ったのです。

要は、この協議会は、参加したメンバーでそれぞれ意見を出して、それで学校を運営していくのですよねと。学校がやることに対して、自分たちがそれに入って言うのではなくて、自分たちがこのように学校をやるのだよねということの確認は一応させていただいています。

そのような形の中で運営協議会、来月に1回、中間報告をさせていただいて、改めて教育委員会にも校長、教頭、自分含めてお伺いさせていただく予定にはなっておりますので、その場でまたお話をさせていただきたいなと思っています。

また少し移りますが、高校魅力化のポイント、大きな要素として、自分なりにそれから活性会が視察に行った大樹町の話も聞きました。

やはり、高校と地域が協働するためには、コーディネート機能が必要であるというお話もされております。

このコーディネート機能、学校から地域社会につながっていく機能、また逆に、地域から学校へつながっていく機能という二つの側面がありまして、そこをコーディネートする機能が現在、美幌町にはないという状況にあります。

大樹町は、国の補助で設置されておりまして、地域おこし協力隊の採用をもってという部分であります。美幌町として、同じように地域おこし協力隊を採用する、高校の魅力化に向けたコーディネーターを募集する考え方があるのかないのか、その辺の考え方についてお伺いしたいと思えます。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） コーディネーターの考えであります。これは、後ほどの一般質問の答弁にも絡んでくる部分でありますけれども、配置等について研究してまい

りたいと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美） 分かりました。

後ほどの宮崎さんの答弁のときに、宮崎さんから改めてそこは突っ込んでいただけたと思いますので、この部分はこれで了解させていただきたいと思います。

最後に、高校の関係なのですが、今、高校振興対策会議の中で、町からいろいろな形で支援いただいていること、これに関しでは、本当に感謝申し上げたいと思っております。

しかしながら、支援、補助はあくまでも補助であって、高校の魅力づくりとはまた別物だと、自分は解釈いたします。

要は、従来どおり、補助なり支援をお願いしたいのはやまやまでありますけれども、先ほど来、町長からも答弁いただきましたが、高校の魅力化、これはその支援、補助とはまた別物と考えて、改めてその辺の考え方につきましても、精査していただければ、非常にありがたいかなと思います。

2番目の高齢社会対策の関係につきまして、再質問させていただきたいと思えます。

J R、これは先ほどの高校と同じように、設置者はJ R北海道ですので、美幌町がどうのこうのということではないとは思いますが、しかしながら、使われるのは町民でありますので、もしくは、美幌に来ていただける観光客の方々ということを考えたときに、少なかれこの階段の手すりの改修というものは、十二分に必要な一つの施策ではないかなと思っております。

鉄製ですから、下手すると冬は張りつくという可能性もあるわけです。手袋ははくのでしょけれど、そのような状況の中で本当に鉄製がいいのか。

それと、結構太いのです。確かに、男性だといいかもしないですけど、年若い

た女性であれば、中にはつかみ切れないという部分があって、支えにもならないような状況だと思っています。

そのような考え方の中で、J Rに要望していただくこともさることながら、確かに費用はかかると思いますけれども、要は、美幌町のF S C認証材を使って、優しい木の手すり、細い木の手すりをつけるとか、そのようなことも考えられないかなということで質問させていただいたわけですが、その辺の考え方についてお聞かせ願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

やるのかやらないのかというか、J Rへの要望という部分ではいただいているのですけれど、町単独としてそのような考え方を持つものがあるのか全くないのか、その辺の確認だけさせてもらえればと思います。

○議長（戸澤義典） 町民生活部長。

○町民生活部長（関 弘法） 今回の御質問をいただきまして、私たち担当も現地をしつかりと確認させていただきました。

御指摘ありましたとおり、特に高齢者の皆様が安全に利用できるよう冬場の冷たさ、そしてまた握りやすさ、その形状などについては、より使いやすく安全な手すりへの改修、様々な視点から検討が必要ではないかという認識に至っているところでございます。

御答弁でも申し上げてございますけれども、管理責任はJ Rにあるところでございます。

まずは、J Rに対して早急な改善を求めていくということで考えてはございますが、町としましても、当然ながら町民の皆様が安心して利用していただける、そのような空間の整備をしていくことは、とても重要であると認識してございます。

もし、J Rがこれらの要望等に難色を示す、そのようなことがあった場合につきましては当然、町としましても、住民の安全

確保という観点から何らかの形で協力ができよう、適切な対応は検討してまいりたいと思ってございます。

ただ、現時点におきましては、ＪＲの責任において実施されることが最も効率的かつ効果的な解決策なのであるということと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美） 一応、手すりにつきましては、できるだけそのような形の中でＪＲに何とか改善に向けた要望をお願いしたいと思います。

あわせまして、バリアフリー化という形の中で、隣の女満別駅は渡り廊下——すみません、今回、自分がなぜあえて渡り廊下と言ったかという、跨線橋という言葉は、知っている人は知っているのですが、ほとんどの人には理解されていないのです。

それで、あえて自分は渡り廊下という言葉で書かせていただいていますので、答弁も跨線橋ではなくて渡り廊下と書いてほしかったのですけれど。

跨線橋とは何か分かるかと何人かに確認させていただいても、いや分からないと言うのですよね。その意味で、広く一般町民の方に知っていただくためには、跨線橋ではなくて渡り廊下と書かせていただきましたので、その辺は御理解をいただきたいなと。

話は戻りまして、隣の女満別駅は渡り廊下、跨線橋がないので、あそこの下を歩いてホームに行くのですね。その場合、あそこは車椅子ですとか、そのような方々でも行けるような仕組みになっているようです。

すみません、自分は現場を確認していませんが、実際に行った方からそのようなお話を聞かせていただきました。

仮に、年寄りの方々が、階段も上がれないという状況を鑑みたときに、そのまま駅

に入って下を行けるような、そして2番ホーム、3番ホームに行けるようなバリアフリー化を含めたその辺の考え方も、併せてＪＲに要望していただければと思いますので、その辺も一つ付け加えていただければと思います。

あわせまして、右側がＪＲのものであって、左側が美幌町という、観光物産協会が入っているところなのですが、その中間にありますトイレの話であります。

自分は男子トイレにしか入っておらず、女子トイレには入っていないのですが、男子トイレには立ってするとところと洋式一つと和式一つ。一部、和式が洋式になったのは、非常にありがたいのですが、今現状、和式を使うという人がほとんどいない状況の中で、そこはもう一つ洋式が必要ではないかなという部分で洋式の設置。

それと、高齢者含めて、あそこは今24時間のトイレ利用ということも鑑みて、多くの観光客が途中で通る場所でもありますし、やはり多目的トイレというのも設置する必要があるのではないかなと。今の時代だからこそですよ。

ですから、その辺の考え方についてあるのかないのかを含めてお答えいただければと思います。

○議長（戸澤義典） 町民生活部長。

○町民生活部長（関 弘法） 今、様々な御意見をお聞かせいただきまして、我々としましても全て、そのような部分につきましては真摯に受け止めて、今後、ＪＲと連携しながら、町民皆様方の安全安心に向けた生活環境づくりに一層努めていきたいと思っております。

ただいまありましたように、渡り廊下を渡らずにホームへ行く方法であるとか、またはトイレの新たな整備・改修、そのようなことも含めまして、必要な部分につきましてはしっかり継続してＪＲに要望していきたいと考えてございます。

ただ、渡り廊下を渡らずにという部分で

ありますけれども、特に重たい荷物をお持ちの方や高齢者の方、足腰の弱い高齢者の方々にとりまして、渡り廊下の利用は大きな負担となっているということにつきましては受け止めてございます。

以前、そのようなことも含めましてＪＲ等に確認をした経過もございます。

今、渡り廊下が設置されていると。これは、いわゆる安全性の確保という意味で渡り廊下が設置されているわけではあります。それを下回るレベルの改修というのでしょうか、設置というのでしょうか、そのようなことをＪＲとしてはなかなか認めることが難しいという御回答もいただいている部分もございます。

いずれにしても、御意見等はしっかり受け止めた中で、必要な要望につきましては、引き続き、町としても責任を持って、しっかりと行っていきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美） ぜひ、よろしくお願いいたします。

最後の質問となりますが、地域集会室における改修計画、通信環境の整備の関係でございます。

答弁につきましては、いただいた数字等々がありますので、これは了解させていただきたいという部分であります。何といたうのでしょうか、青稲地区ふれあい会館、仲町中央集会室、これが現状では指定避難場所になってございまして、そして仲町中央集会室にはWi-Fiなし、青稲地区ふれあい会館にはWi-Fiがあるという状況でございます。

全てが全ての集会室にもWi-Fiを設置という部分ではなくて、利用価値の高いところは率先して、今現状の利用率の高さも含めながら、Wi-Fiだとかそのような環境を整備すべきだとは思いますが、改めてもう1回、その辺の考え方につ

きましてお聞かせ願いたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 総務部長。

○総務部長（那須清二） ただいまの御質問でございますが、改めて指定避難所の関係について、町内に指定避難所は8か所ありますけれども、その中で集会室として指定避難所になっているのは、青稲地区ふれあい会館のみということになってございますので、まずそこを御理解いただきたいと思います。（「仲町中央集会室も指定避難所ではなかったか」という発言あり）いえ、指定避難所ではなくて指定避難場所という位置づけになっているかと思ひます。

そのほか、指定避難所と位置づけられているのは、郊外のほうになりますが報徳、田中、豊富。

こちらの3か所については、指定避難所という位置づけになっておりますが、Wi-Fiの設置は今現在ないといったことでございます。

町内における指定避難所の青稲地区ふれあい会館については、Wi-Fiの整備があるということの整理になってございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美） あわせて、集会室につきましては、数あるということをして十二分に理解をさせていただいているのですが、現状、集会室と言われない、要は使われていない昔の保育所、旧保育所。

特に元町などは、本来は、地域用水広報館でやらなければならない部分を、高齢者の絡みを含めてなかなかあそこまで足を運ぶことができないということで、西保育所を使いながらいろいろやっているという部分はあります。

当然、Wi-Fiもさることながら、西保育所あたりも昔の建物で非常に老朽化し、釘が出た、何が出たという中で、けがの問題だとかという部分もあろうかなと思ひますので、その辺も十二分に配慮しなが

ら、この計画にあります改修の関係につきまして検討していただければなどということで、終わらせていただこうかなと思います。

ありがとうございました。

○議長（戸澤義典） これで、3番横山清美さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時25分とします。

午後2時14分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（戸澤義典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江）〔登壇〕 私からは2項目、4点について質問いたします。

まず1項目め、美幌高校「地域みらい留学」について。

1点目、報徳寮の環境整備について。

2点目、長期休業等期間中の居住先について。

3点目、地域みらい留学コーディネーターの配置について。

初めに、1点目、報徳寮の環境整備について。

美幌町では、2021年から地域創生や美幌高校の魅力向上を目的として、美幌高校の地域みらい留学を推進しております。

現在、この制度を利用した美幌高校への入学者は、男子が9名、女子が2名おり、北海道で農業を学びたいと親元を離れ、寮や下宿で生活をしています。

しかしながら、美幌町における生活面で改善すべき点があるように思います。具体的には、報徳寮ではインターネット環境が不十分なため学習等に支障があること、クーラーが未設置ですがサッシの隙間から虫が入るため窓を開けることができないこと、入浴は週3日に限定され、シャワーも3台しか使用できないことなど多くの問題

点があり、留学生の生活に影響を与えているということです。

この事業は、町が主体となり留学生の生活環境を整える施策です。美幌町に夢を抱き、希望を持って入学してくれた高校生の気持ちを考えると、町には改善する責務があると考えますが、当事者全員から聞き取り調査を行い、早急に生活環境の改善を図ることについて、町の考えをお伺いいたします。

2点目、長期休業等期間中の居住先について。

報徳寮は北海道所有の建物で、宿直業務は美幌高校の教員が交代で担当していますが、この3年間で教員の数が13名減少していることから宿直業務を行うこと自体が難しく、女子生徒の部屋には女性の教員を確保できない現状にあります。

また、ゴールデンウィーク、春・夏・冬の長期休業中や高校入試の際には、寮が閉鎖される状況となっております。

しかしながら、この期間中は留学生も各部活動に参加して練習に励むため、美幌町に残ることを希望しており、寮が閉鎖されている期間中のホームステイ先や宿泊施設の確保などの調整を、個々の先生たちが御苦労しながら探し回り、しのいでいる現状にあります。

ほかの自治体においても同様のことが起こっておりますが、遠軽町では民間企業が下宿を寄贈し、紋別市ではふるさと納税を活用して高校生のための寮を建設するなど、増加する地域みらい留学生への居住先を整備しております。

このようなことから、今後、美幌町における美幌高校地域みらい留学生への居住先の整備をどのように考えているのか、お伺いいたします。

3点目、地域みらい留学コーディネーターの配置について。

国は、将来的な関係人口の創出・拡大を目指し、高等学校段階における地域留学を

推進するため、全国から高校生が集まるような高等学校の魅力化に取り組む地方公共団体を支援することを目的として、高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業の交付要綱を定め、高校の魅力化を推進しております。

申請条件の一つに「地域の課題やビジョンを踏まえ、取組を担うコーディネーターが存在すること」とありますが、既存の人材がいない場合は、コーディネーターの配置支援を受けることが可能となっております。

このようなことから、美幌町において地域みらい留学を継続事業とするために、核となるコーディネーターの配置や取組を継続するための施策を構築する必要があると考えますが、町の考えについて伺います。

2 項目め、コミュニティスペースの充実について。

1 点、多世代の居場所づくりについてです。

現在、日本各地で高齢化や人口減少が進み、暮らしにおける人と人のつながりが弱まってきております。個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とする状況も見られますが、対応が困難なケースも浮き彫りになってきております。

このようなことから、全国の自治体では、学校や職場、家庭とは異なった居場所づくりに力を入れています。具体的には、子供や高齢者、障がいのある方、多国籍の方、生活に困り事がある方など、サポートが必要な方々を地域全体で見守り助け合う場所、福祉や教育など複数の分野における悩みや問題を相談できる場所など、人と人が世代や分野を超えてつながる、誰もが気軽に利用できるコミュニティスペースです。

斜里町では、昨年 3 月に国の重層的支援体制整備事業を活用し、空き家を居心地の良い空間にリノベーションしたコミュニテ

ィースペース「中斜里シャトラン」をオープンしました。地域おこし協力隊員と地域ボランティアが管理運営し、柔らかい雰囲気の中で安心して集まれる機能が話題になっております。

美幌町においてもアイデアを出し合い、既存の図書館や町民会館、エントランス、空き家などを活用して、住民と行政が協力した地域の居場所づくりを進めるべきと考えますが、居場所づくりに関する施策やプロジェクトの研究、今後の計画及び新たに導入予定の取組について、伺います。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 〔登壇〕 宮崎議員の御質問に答弁いたします。

なお、美幌高校地域みらい留学については、教育長から答弁いたします。

コミュニティスペースの充実について。

居場所づくりに関する施策やプロジェクトの研究、今後の計画及び新たに導入予定の取組についてですが、居場所には、そこに集まる様々な立場の人との交流から、心に刺激を受け、リフレッシュや精神の安定、高齢者の介護予防、あるいは子供たちの社会性や主体性の成長につながるなど、様々な効果が期待できるものと受け止めております。

重層的支援体制整備事業については、令和 2 年 6 月の社会福祉法の改正により、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の重層的な支援体制の構築をするために創設された事業で、大きく三つの支援、一つ目が相談支援、二つ目が参加支援、三つ目が地域づくり支援からアプローチするものであります。

本町におきましては、相談支援では、介護や障がい、子供、生活困窮などに対し、役場の担当窓口や包括支援センターなど、各関係機関の連携の下、相談窓口の充実強化による対応力の向上に努めております。

参加支援では、社会との繋がりを回復するため、対象者のニーズや課題を把握し、本人への必要な支援のマッチングを行うもので、男談農園や障がい者の就労支援などの活動を支援しております。

地域づくり支援では、これまで各分野で推進されてきた経過があります。高齢者分野では、一般介護予防事業や自治会でのサロン事業など「通いの場づくり」が行われており、障がい分野では、地域支援活動センターよりみち、子供の分野では、子育て支援センターぽかぽかなどを拠点として、それぞれの分野で地域づくりを進めております。

本町におきましては、これら既存の地域資源を有効に活用し発展させていくとともに、今後、重層的支援体制整備事業の活用など、居場所づくりに関する施策やプロジェクトの研究をしてみたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

以上、答弁いたしましたので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 〔登壇〕 宮崎議員の御質問にお答えいたします。

美幌町では、令和3年度から、美幌高校に町外から入学者を呼び込む地域みらい留学制度を活用して、農業科入学者の確保を行い、報徳寮の運営費補助や町内の民間下宿等の家賃補助などの支援により、入学者の生活環境の確保を行っております。

1点目の報徳寮におけるインターネット環境やクーラー整備及び網戸修繕等の生活環境の改善についてであります。報徳寮は、北海道所有の教育財産であることから、施設の整備や修繕については、北海道の責任においてしっかりと対応すべきものと考えております。

なお、入居している生徒が不便を感じているということでありますので、高校側にも現況を伝えたところであり、今後も様々な機会を通じて、道教委に対して環境整備

に向けて働きかけてまいりたいと考えております。

2点目の地域みらい留学生の居住先整備の考え方ありますが、他市町村の整備状況は把握しておりますけれども、本町での事業化までには、財政面で様々な課題があります。

なお、直ちに整備することは難しい状況にはありますが、今後も取組方法を含め検討を進めることとし、まずは、次年度の入学予定者を把握しながら、町内の下宿や宿泊施設の協力により生徒の寄宿先を確保してまいりますので、御理解をお願いします。

3点目のコーディネーター配置の考え方ありますが、地域みらい留学事業にあるオンライン合同学校説明会やオープンスクールなどでは、これまでも美幌高校と町が連携しながら学校の魅力を発信しており、令和4年度以降、入学者は年々増加している状況にあります。

引き続き、美幌高校と連携して学校説明会などで町や高校の魅力を発信しながら入学者を確保していくほか、コーディネーターの配置等についても研究してまいりますので、御理解をお願いします。

以上、お答えいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江） お答えいただきました。

まず、地域みらい留学から再質問させていただきます。

先ほどの質問の追加なのですが、地域みらい留学生は9名と2名で11名なのですが、寮生は全部で27名、美幌町外から来ております。ですので、今、下宿も寮もいっぱいでございます。

その中で、シャワーも5台ありますが3台しか使えない状況がずっと何年も……。そして、お風呂も毎日入れるのですけれど

も、経費を少なくするというので、道では週3日しか入らないよう整備しているという状況でございます。これが何年も続いているそうです。

この状況は、もちろん学校の先生も知っておりますし、上げておりますし、教育委員会の方も道に上げてくださっていると思っております。

ですが、直らない、聞いていただけないのは、どうしてだと思われませんか。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） ただいまの報徳寮の入浴設備の関係でございますが、御質問をいただいてから、私どもも学校とともに現地に出向いたところでございます。

学校側から聞き取りした中では、シャワーについては、昨今の諸物価高騰により、このままであれば寮費を値上げせざるを得ないと、その中で今の高校生の生活状況を見ると、ほとんどがシャワーを使われているということでした。

また、浴槽が一般家庭の二、三倍規模の浴槽になり、ここにお湯を張るのは週に3日ということで、これも9月ぐらいまでの暫定期間だということをお伺いしております。

シャワーについては、男性の浴室ですけれども、蛇口とシャワーが5台ありました。いずれもお湯は出るという状況でありました。

さらに、質問の中にあるW i - F i の関係もありますけれども、W i - F i についても使用できる状況でありました。

ただ、例えばW i - F i についても、大勢の人数で同時にオンラインゲームをやるだとか、大容量のデータのやりとりをするとなると負荷がかかるということもありました。

さらには、シャワーについても同様に、一遍に5人でシャワーを使うとなれば、ボイラーの容量もありますので、その辺は難しいのかなということも感触としていただ

いております。

この中で、高校の教育財産であり、入居しているのは美幌高校の生徒であるということから、私としましては、まず、第一義的に高校で対応していただきたいとお話をさせていただきました。

このことに対して、高校から「もちろんそれは高校で対応いたします」と、さらには、単に設備をどうこうというよりも、学生自治に関わる部分もあるのかなという感触もいただいております。

例えば、入居していく上で様々な制限だとかいろいろなルールがある中で、不都合な部分があったら、それは子供たちの中で話し合って、解決策を導いていくのが教育なのかなというお話もさせていただいたところでございます。

これまでも美幌高校においては、生徒たち主導で校則を改正してきたという流れがありますので、そのような学生自治について、学校では非常に大事にしているというお話もお伺いしたところであります。

○議長（戸澤義典） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江） ありがとうございます。

私が聞き取りしたのは4名ですが、全く意見は違って反対意見でした。お風呂も環境が悪い中で唯一楽しみだということで、それを毎日入りたいとおっしゃっていました。それが唯一のリフレッシュになるということをおっしゃってしまして、3日で十分だとはおっしゃってはいなかったです。

シャワーも16人いますので5台使いたい。部活が終わったら、8時半までだったか9時までに入らなくてはいけない、でも、非常に混み合うので入れないという状況です。

オンラインゲームとおっしゃいますけれども、皆さんには、C h r o m e b o o k であしたまでにどの課題をやりなさいと宿題が出るのですが、そちらのオンライン

も、皆が宿題を始めるとつながらないという状況です。

だけど、宿題なので、やっていかないとしかられてしまうという理不尽な状況だということを聞いていて、自分が親だったらどう思うかなということを常に考えると、これは生徒会の自治で解決できるのかなと疑問を感じたところでございます。

しかし、寮の先生たちの中で、そのような話も出ているのかもしれないなと思いました。

私は、北海道のどこを見ても、高校は統廃合を目的として、人口減少で統廃合を目的としているということを感じております。

なので、美幌高校がなくなるとは言いませんが、本当に美幌高校が必要なら修繕とか、そのようなこともしっかりやってくれるのではないかなと思うのですけれども、北海道がそのようにされないのは、何か理由があるのではないかなと思ってしまいました。

それから、地域みらい留学は2021年から始まりましたが、約2年間で地域みらい留学の生徒が辞めてしまった例はありますか。

○議長（戸澤義典） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘） 御答弁いたします。

地域みらい留学で何名という具体的な部分については、個人の部分もありますので、差し控えさせていただきますが、地域みらい留学に関わらず、進路変更を理由に退学された生徒がいるとお聞きしております。

○議長（戸澤義典） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江） 数字をここで言うのもあれなのですが、私が聞いたところによると、半数以上の方が辞められたということです。

それで、理由もお聞きしたのですけれど

も、中尾課長が言われたように進路変更もありますし、あとはホームシックです。学校もいいし部活もいい、だけど住む環境が厳しいということで辞められたという例がありました。

ですが、今年は15名入ってきて、期待を込めて、希望に夢を膨らませて、北海道の本場の農業を学びたいということで美幌に来ている方から、生徒さんからのこんなに大変なのだという訴えで、今回、私は質問しております。

寮についてなのですが、教育委員会が1年間に美幌高校へ支援している予算額をお伺いします。

○議長（戸澤義典） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘） 御答弁いたします。

まず、私どもが押さえている数値の部分を追加で御答弁させていただきますが、地域みらい留学11名と御質問の中にもございましたが、半数辞めたという実態は押さえておりませんので、半数以下ではないかなと思っております。

あと、支援に係る令和6年度当初予算の数値でいきますと、1,462万9,000円でございます。

○議長（戸澤義典） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江） 今年の方はまだ辞めていないと思うのですが、去年、おとしの2年間で辞められた方がということです。すみません。

予算をつけてくださっているのは大変光栄で、今日も給食の試食などもさせていただいて、教育のほうは一生懸命、美幌町が応援してくださっているので、今年度も人数が増えたかと思えます。

しかしながら、住む環境が道立だからできないというのも、私ももう2年ぐらいずっと考えています。

例えば、自分が隣の家の水道を直してくれと言われたらそれは嫌だよなと思いが

ら、そのような感じなのかなと思ってずっと考えていたのですが、ほかの町の事例を見ると、道立遠軽高校では、民間の方が今年8棟下宿をつくられて、町外から123名が来られています。

また、紋別市も来年、市の寮が出来る。これは、ふるさと納税が多いということもあるそうですけれども、3億3,000万円かけて紋別高校の寮を紋別市は建てるということでした。

あと、道立鹿追高校では、町の一般会計の総額が75億円余りですが、高校に費やす予算が年間1億5,000万円ということです。

この辺が私も分からなくて、道立だからかけていない町とかける町があるのは、どういう試算なのかなと思ひましてお伺いたします。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 寮の関係で、意思の疎通が不十分だったかなと思うところがございますけれども、決して道立高校だから町はやらないというわけではございません。

先ほどの浴槽なりWi-Fiの関係は、学生自治ということを重視して学校が対応すべきと私は判断させていただきました。

これまでも、道立高校、報徳寮におきましては、もともと男子寮だったところを女子が入寮できるように、町の一般財源を投じて、道教委と協議して改修させていただいたということがございます。

この答弁の中にあります財政的な問題とありますけれども、他の事例を見ますと、今1棟建てると1億円から2億円ということがございます。

この寮の改修費、町が整備するに当たっては当然、補助事業もございません。北海道の名義のままであれば過疎債も活用できず、これは全額一般財源ということになります。

そのようなこれからクリアしなくてはな

らない課題が山積しているということは、御理解いただきたいなと思います。

○議長（戸澤義典） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江） 分かりました。

今、美幌高校があるのに、このようなことを言うのはあれですけれども、高校があることによって、美幌町に経済的に効果があるというのは、調べられたことはありますでしょうか。経済効果というか、それに対しての1,500万円なのか、それとも漠然と一つ一つを補助して下さっての1,500万円なのか。

そちらを教えてください。

○議長（戸澤義典） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘） 御答弁いたします。

統廃合して経済的な損失というのは、持ち合わせていないのが現状でございます。

1,500万円は、予算規模に対しての支援というよりも、過去を遡りますと、平成29年度に報徳寮の部分が間口といいますか、報徳寮の運営の維持自体が大変なことになっているということで、町が報徳寮の運営については支持していきましょと、金額ありきでなったものではありません。

そのあと例えば、町内の下宿の部分については、報徳寮と同じ補助をしましょとか、タブレットを貸与しましょとか、スタディサブリを支援しましょとか、そのような検定にかかる費用とか。

また、農業科であれば、入学当初にかかる準備金というのでしょうか、いろんな農作業の服だとか、長靴だとかにかかりますので、そのように年度を経て。

過去に、入学したときに入学祝金、準備金という形で支援したこともございましたが、やはり実のある支援にしていましょということ、対策協議会と協議をしながら、現在に至ったということです。

決して、当初予算が幾らあつて、このぐらいの支援ができるときたものではないと

いうことでお答えしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江） その都度、高校のことを真剣に考えていただいて、町で支援していただいているなというのは実感しております。

しかし、高校があることによる経済効果というか、美幌町はどのぐらいの損失かというものをよその地域の試算で見たことがあるのですけれど、本当に取り返しのつかない金額でした。

ですので、是非一度、どのぐらいかかるか分かりませんが、高校があることによってどのぐらいの効果が、美幌町における効果があるのか調べていただいて、そこからこのぐらい支援することが多いよね、少ないよねと調べるほうがいいのかと思うのですが、そちらについてはいかがでしょうか。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 高校がなくなることによる経済損失あるいは経済効果というお尋ねだと思っております。

私も他の講演会等の資料を拝見した中では、2万人規模の他の町で、高校が地元にあることの経済効果が5億円、経済損失が12億円と言われているという情報もあります。

しかしながら、この研究機関が示している効果の算定方法は、非常に素人がやるとなると難易度が高い面もありますけれども、これについては必要性だとか、その算定の性能のレベルを含めて、今後の課題とさせていただきたいと思います。

また、その損失見合い分を支援に充ててはどうかとの御趣旨なのかなと思いますけれども、美幌高校の支援をはじめ、町全体の各種事務事業に要する経費は、毎年の予算編成方針に基づいて、地域経済の活性化や住民サービスのさらなる向上、重点課題の解決だとか、社会情勢の変化に応じた政

策課題を実現するために、町全体で最大の効果を最少の経費で実現できるよう、予算化事業を実施しているという状況にもあります。

私ども教育委員会としましては、これまでも美幌高校の入学者確保、魅力向上に必要な支援策を教育委員会内部で積み上げ、高校はもとより町内各界、各代表で構成されております美幌高校振興対策協議会、こちらで御意見をいただいて予算要求しているという流れにございます。

その中には当然、他の事業とのバランスもとりながらスクラップアンドビルド、そして集中と選択、このような考え方の下で支援を行っているということを御理解いただければと思います。

○議長（戸澤義典） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江） 同じ数字を教育長に分かっていただいていたので、それも踏まえた支援策ということは理解いたしました。

ほかの町では、高校は、なくなったからといって買うことができない、守っていかなくてはというか、あるべきものの価値をみんなで高めていければと思いますので、ぜひ美幌高校の未来について、引き続き、皆さんと一緒に協議できたらいいなと思っております。

あと、3点目のコーディネーターの配置についてなのですが、こちらは今いる学生、1年生11名ですか——違いますね、地域みらい留学も寮生も含め、かなり遠くから来ております。

もう既に、いろいろ問題を抱えたり、体重が減ったり、いろいろなメンタルケアが必要なお子さんもたくさんいます。

先生が今13人減りましたので、先生たちも何とかしたいし何とかしてやりたいけれども、やる時間も担当一人も決まっていないという状況であります。

また、寮が5時からしか入れませんの

で、1回寮を出ると5時まで入れないので。そうすると、ちょっと体調が悪いから寝るということもできないし、部活が早く終わったから帰ってゆっくりしようかなということもできない状況でございます。

夏休みもそうですし、休み期間中もそうですし、ふだん、日常の寮の体制、環境整備。

また、寮の門限が8時半ということで、帰ってきてから北海道の大自然を楽しむ、美幌町を楽しむことが何もできないということで、4月からいらしているのですけれど、美幌町のどこかで学生生活を全く満喫できていないという状況でございます。

先生たちからのコメントもいいのですが、けれども、ぜひ生徒たちから調査をして、本当にどうしたいかということを教育委員会の皆様と確認していただき、美幌町でも一人、遠くから来ていただいた方のコンシェルジュというか、コーディネートができるよう御検討ください。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） コーディネーターの関係でございますが、こちらにつきましても、地域みらい留学事業を推進していく中で、町の魅力の発信、さらには高校の魅力の発信と、かなりの業務量があると認識しております。その中で、他の事例であれば、地域おこし協力隊を活用しているということもございました。

一方では、地域おこし協力隊の任期というのは3年と限られておりますので、その後どう自走化するかどうか、その後の道筋もある程度考えなくてはいけないなと思っております。

いずれにしても、これは喫緊の課題と捉えておりますので、ここについても、しっかり研究してまいりたいと思っております。

また、寮の門限だとかの関係でございますが、繰り返しになりますが、ここも校則同様に生徒心得、さらには、寮の生活につ

いてということで、一定のルールがあると認識しております。

これについても、先ほど申しましたように、学校主導の下で、例えばこのような面に不都合があるだとか、そのようないづいところがあれば、積極的に問題提起いただくだとか、そのようなことがなされるものと期待しているところでございます。

今回、民間の下宿で新たに開業したところもございますが、この入寮者についても様々な課題があるということは、私どももお聞きしております。

これについては、学校の問題だから学校に解決していただきたいというところがある一方、町の事情で入ってもらったという経過もございますため、ここは学校と教育委員会、そして事業者と3者で協議するという場も設けておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（戸澤義典） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江） 高校の件は、ここまでにしたいと思います。

続きまして、コミュニティースペース充実についての再質問でございます。

御答弁いただきましたことについてなのですが、参考までに細かい数字を教えてくださいたいのですが、本庁窓口の介護・障がい・子供・生活困窮、昨年の相談件数を分かる範囲で教えてください。

○議長（戸澤義典） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行） 大変申し訳ありませんが、昨年度の相談件数になります。

まず、介護につきましては、窓口でほかの相談の中でも来ますけれども、統計というのはありませんので、新規の認定者ということで、その数につきましては344件となっております。

また、障がいに関わる御相談ということで、こちらは包括支援センターに委託していることからそちらの実績となりますが、

ケアプランの作成などの相談もありますので、そのようなものを除きますと、大体月10件程度ということで、年間で120件。

それから、子供の関係ということで、役場窓口の児童支援では、支援が必要なケースの対応、健康推進グループでは、子育て世代に対する様々な御相談を受けておまして、その数字でいきますと465件。

それから、生活困窮という部分になりますけれども、生活保護に関わるような相談ということで、そのようなものが昨年度は24件となっております。

よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江） ありがとうございます。

もうあと何点か数字を教えてください。

子育て支援センターほかほかは、1日何組ぐらい、昨年度でも今年度でも結構ですけれども、利用人数を教えてください。

○議長（戸澤義典） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行） ほかほかにつきましては、昨年度が1日平均6.3組、それから今年度はまだ途中でありますけれども、現段階では8.3組の利用があると担当から聞いております。

○議長（戸澤義典） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江） 児童館は、1日平均で何人ぐらいのお子さんがいらしていますか。

○議長（戸澤義典） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行） 児童館では、同じく令和5年度の実績としまして9.3人、それから令和6年度につきましては11人の利用があるということでございます。

○議長（戸澤義典） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江） もう1点、保健師

さん一人当たりの担当支援者数は何人ですか。

○議長（戸澤義典） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行） 保健師の支援対象者につきましては、健康課題の有無に関わらず全町民となりますので、令和6年4月1日現在の人口が1万7,526人で、保健師は現在7名でありますから、7名で除すると一人当たりおおむね2,503人ということになります。

実際に、自治会を農村地区、町内の地区ということで分けて、そういうものを一人当たり何地区か混ぜて持っておりますので、きちんとこの数字にはなりませんけれども、単純平均でいくとそのような数字となっております。

○議長（戸澤義典） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江） 細かい数字をありがとうございました。

私も少し福祉課にいましたので、大体把握していたのですが、このように保健師さん一人当たりの人数が物すごく、そして介護、障がい、子供と来る窓口、把握するのに何百人と担当の方がやっているという状況でございます。

今回、調査したのは、やはり今のように縦割りというか、世代別の福祉ではやっていけないというのが、国が示している状況でございます。

それで今、居場所ということで、中斜里では、重層的支援体制事業というものを使っています。

申請が大変なのかもしれないのですが、この事業は、非常に柔軟で、どう使ってもいいという制度であるようです。

調べるとタイプが4タイプあって、中斜里では、福祉的な要素を一切見せないで、そこへ人に集まってもらって、人と人がつながる中で相談を広げていこうという取組です。町の人々の声を拾うというところを目的にしているようです。

また、2タイプでは、社会教育とも深く関わっていて、これは重層的支援事業を使っているわけではないのですけれど、全国の図書館では、居場所という目的で、コミュニティースペースとして図書館に長くゆっくりいてもらって、一人なのだけれど孤立しないような、また、そこで相談したいときにできるような本であったり、資料であったり、そのようなものがたくさんあるというスタイルが広がっております。

遠軽町に新しく出来たホール、メトロプラザでは、ホールのエントランスを開放して、常時、学習スペースやワーキングスペース、子供が集まる場所になっています。

そして、駅からもつながっていて、子供たち、学生がいられる場所として、9時までいられるので、夜も集まれるようなスペースになっております。

さらに、もう一つ、道央のほうで札幌市、石狩市、北広島市、江別市では、旧公営住宅の管理業務を大手賃貸住宅会社に委託して技能実習生の住まいにし、その一つを自治会の方と技能実習生の方がコミュニケーションを取るという場所をつくっております。

これは提案ですので、すぐにできるとか考えてくださいというものではないのですけれども、このように、教育とか福祉とか町民活動とか建設とかの垣根を越えた取組を、美幌町でも少しずつ進められないかなと。

されているとは思うのですけれど、そのようなことの研究とか、これからできそうなことというのは、町として何かありますでしょうか。

○議長（戸澤義典） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行） ただいまの斜里、ほかの3タイプについて、それぞれの事例なども交えて御説明いただきました。

私の立場的には、福祉的な要素ということで、重層的支援体制整備事業に関わる立

場からの御答弁になるのですけれども、重層的支援体制整備事業ということで、最初の答弁にも書かせていただきましたが、必ず三つの事業、相談支援、参加支援、地域づくり支援をやらなければいけないということになっております。

中斜里につきましては、その拠点をつくりまして地域づくり支援をそこでやる、そこに相談機能も一部持たせるということで、重層の要素を満たそうということだとお聞きしております。

この空間デザインは、プロの方がデザインして、非常に福祉感があまり感じられないということでございますけれども、機能としては、きちんとそのようなものを持ち合わせた場所になっているとお聞きしております。

ただいま全道では、14か所が重層の事業に正式に乗っております。

斜里におきましては、その移行段階ということで、来年度から重層の事業に乗ることになりますけれども、今まで縦割りで行ってございました仕事、当然そこには予算もついております。

それをこの重層で連携、包括的にやるということで予算も統合して、また新たに参加支援という部分について、今、美幌町でも若干該当しように思われる事業がありますけれども、そのように今までやっていない事業につきましては、新たにそのような部分で国から交付金が来るということです。

財政支援もある中で新たな取組、また縦割りでは救えないような方々も包括的にやることによって救えるということで、この事業につきましては、答弁させていただいたとおり、研究してまいりたいと考えているところであります。

ほかの教育施設につきましては、私から答弁はなかなか難しいので、御了承いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今回、多世代の居場所づくりということで、もともとの発想が何かという話だと思うのですね。

その中で今、宮崎議員から質問の中で、暮らしにおける人と人のつながりの弱まりというか、要は、人との地域での希薄化、人とのつながり、ここをどうするかということだと思います。

今、提案の中の縦割りをという話で考えれば、これを福祉政策として厚労省がやっているという部分においては、これが全てバラ色みたいな勘違いをされて、例えば、重層の制度でいいと言え、それでやりませんかとなると、やはり誰が主体になっているかというところを考えなければいけないのかなと。

その意味では、宮崎議員からの縦割りということを考えれば、美幌町も本当に今までやってきていることはたくさんあるので

です。ですから、福祉部であれば、当然、福祉の面から高齢者とか障がい者の部分をやっていきますし、私どもでいけば、町民生活部であれば住民活動、地域コミュニティーをやっていますし、総務部であれば新たにK I T E N、移住ということの中のやり方をやっている。

教育委員会であれば社会教育の中でのいうか、当然、社会教育何かの考え方を言えば、令和2年ぐらいから、社会教育主事という概念から、そのような資格を持っている方が社会教育士と。これも何かというと、地域づくりをどうするかということ。

ある意味では、国もいろいろな形を模索している中で、これがベストだということを――何を言いたいかというと、その関わり方をちょっと間違えると、今までやってきたことがみんな崩れるということだと思うのですね。

今、提案のあった町全体でどう捉えるか、要は、多様な関わりをどう構築してい

くかということと、本来、個々がやってきたことを大切にすることもしていかなないと、その中で誰が、どのような方々が残されるかということをしかり明確にすることで、従来のことは従来できちんとやっていけばいいかなと。

今回の中で、宮崎議員の提案も含めて感じたのは、実は、その制度ではなくてそこにいる人、キーマンがいて、それを誰が担うかということ、ここだと思うのですね。

あくまでも、国からお金をもらえるからやるということよりも、今置かれている、今回、質問があった人と人とのつながりを維持、確保するため、しかり地域コミュニティーとして希薄化をどうしていくかということに、今後、自分も向き合いたいと思います。

やはり、核となっているのは、どの制度であればそこにいる人にどういていただけるか、そこだということを、今回いろいろお話を伺って学ばせてもらったという思いではあります。

ですから、縦割りではなくて、町全体としての考えを担当と関係者と相談して構築できればいいかなという考えでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江） ありがとうございます。

私もこの重層を使ってほしいと思ってはいなくて、自分で考えているうちに、社会教育も入っているし、自治会の活動も全部居場所づくりになっているのですけれども、美幌町は世間でつながるのが物すごく上手で、昔からいる人は本当に楽しく、うまく生活しているし、仲間が集まっていいコミュニティーが出来ていますが、そこに学生とか多国籍の方とかが来ると、本当に居場所がないのですね、ぽつんとしてしま

って。
そのような人たち、社会ですね、今ある

コミュニティーをもう少し工夫して、社会に広がっていったら、もっと美幌町が認められて、さらにいいまちになるなと思ひまして、ちょっと曖昧な質問をさせていただきました。

以上で終わります。

○議長（戸澤義典） これで、5番宮崎奈津江さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は15時25分とします。

午後3時16分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（戸澤義典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明）〔登壇〕 事前に通告しました2点、空き家等対策について、それと中心市街地活性化と地域の再開発についてであります。

まず、1番目の空き家等対策について。

空き家・空き地の現状と改善に向けた美幌町の取組についてということで、近年、空き家・空き地が全国的に深刻な問題となっていることが報道されております。国等でも対策に力を入れているようには見えませんが、現実としてあまり有効な対策が見当たらず、試行錯誤しているように感じます。

本年1月1日に発生した能登半島地震においても、建物や土地の所有者が明確でないことから復旧に支障が生じており、対策として所有者を把握することは必須であると考えていますが、美幌町における現状把握はどのようになっているのか、お伺いいたします。

また、近年、美幌町を選んでいただき、移住されている方が住宅に苦勞されているとお聞きします。さらに、外国人技能実習生の方々の住居問題も耳にすることもあります。その対策として、空き家等を有効に

活用すべきと考えますが、空き家等の利活用の考え方についてお伺いいたします。

2番目に、中心市街地活性化と地域の再開発についてであります。

まちなかの核となる官民複合施設の整備について伺います。

近年、物価高騰や自然災害の多発が住民生活に影響を与えておりますけれども、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行してから1年が過ぎ、おおむね通常の生活を取り戻しつつあるように感じております。

美幌町においても、少しずつ経済の活性化が図られていると感じているところでありますけれども、今後もさらに人口減少が進むことが予測されております。

このようなことから、将来に向けたさらなる経済活性化と町民憩いの場の整備として、まちなかに教育・文化・公共施設・商業施設・交通等を複合した核となる施設の整備を図るべきと考えますが、将来の展望についてお伺いいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司）〔登壇〕 高橋議員の御質問に答弁いたします。

初めに、空き家等対策について。

お尋ねの1点目、本町における空き家等の現状把握についてですが、本年、課税台帳及び水道開栓情報を基に全戸調査を実施し、所有者把握及び空き家台帳更新をしたところですが、今回、北見工業大学に御協力をいただき、空き家の判定区分についても併せて見直しを行いました。

昭和56年6月1日以降に建築された物件、いわゆる「新耐震基準」の物件かどうか重要な判定基準となり得ることから、見直し後の基準においては、新耐震基準の空き家歴5年未満のものをAランク、新耐震基準の空き家歴5年以上のものをBランク、昭和56年5月31日以前に建築された物件、いわゆる「旧耐震基準」の物件を

Cランクとし、さらにCランクを空き家歴及び建築年でC1・C2・C3に分類しました。

また、住民から相談や苦情があり、現地確認の結果、危険だと判断した物件はDランクとして整理し、Dランクの物件は、行政だけではなく、消防による現地調査も年1回行われます。

各ランクの件数は現在精査中ではありますが、Aランクが59件、Bランクが79件、Cランクが456件、Dランクが28件、合計622件となっております。

なお、空き家台帳に関しては、毎年度更新するとともに、Cランク物件の現地調査など、今後も空き家の現状把握に努めてまいります。

お尋ねの2点目、空き家等の利活用の考え方についてですが、利活用可能なものは有効活用していくことが重要であると認識しております。住居として活用可能な空き家に関しては、民間不動産会社が管理している物件もあり、個人や事業者から物件を取得したいという相談があった際には、まずは、民間不動産会社に御相談いただくよう御案内しております。

また、行政として空き家の有効活用を促進させる支援策として、移住体験住宅として整備する際の補助制度を令和2年度から設けており、累計で現在6件の申請がありました。

今後も国の動向を注視しながら、効果的な支援策も検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、外国人技能実習生の方々の住居問題については、利用されていない公営住宅の活用を検討しているほか、民間の空き家を御希望される場合は、通常の相談と同様に民間不動産会社に御相談いただくよう御案内することとなりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、中心市街地活性化と地域再開発についてですが、まちなかに核となる施設を

整備することは、中心市街地の空洞化解消、まちなかのにぎわい、他市へ流出している消費者の呼び戻し等の効果、商店街の維持や活性化に加え、町民の皆様方のコミュニケーション、また、災害時における防災拠点としても、非常に有効であると考えております。

整備を進める上で、全町民が利用できる魅力のある施設が望ましく、官民協働や民間主導による取組を考えております。

一方で、施設を整備する上で、一定程度の面積が必要であり、多額の整備費を必要とすることから、現在、ごみの中間処理施設及び埋立施設、義務教育学校、みどりの村再整備等の大型事業を進めており、これらと同時期に整備することは、財政面において厳しい状況でもありますので、長期的な視野に立ち検討を進めたいと考えております。

御質問にありましたように、公共施設、民間商業施設、公共交通等による複合施設も有効な手段であると思いますので、今後も関係する皆さま方と協議を重ねながら、具体的な整備内容を考えてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明） まず、空き家対策でありますけれども、今回の質問は、美幌町が何もしていないという質問というか、要望とかそのようなものではありません。

以前、何人かの同僚議員がこの問題について一般質問しまして、空き家条例をつくらせて完成しているということでもあります。

今、報告にもありましたが、ある程度、空き家の把握はしているのだなということで、ありがたく思っております。

ただ今回、自分が危惧しているといいますか、近い将来、皆さん方はそのような危険性がないと思いますけれども、年を取って収入もないよと。

以前は、空き家があつて解体した場合に、そこまで費用がかからなかった時期が長かったのです。

分別と称するものが導入されて、恐らく3倍、4倍という格好で、その費用に対して町も50万円、新規に家を建てるのなら100万円とありますけれども、僕が危惧しているのは、それでも手がつけられない、企業でもそうなのです。

この辺、管内でもありますけれども、ホテルが倒産した、でも手がつけられない。最終的には、強制執行かという場所も多々見られます。どうするのだ。

解体に何億もかかる、誰が出すのだろう。国が出すのかというおそれがあるのですよね。

その意味においても、今回の調査でDランクもしくはDランク予備軍のCランク、壊さなければ危ないなという住宅の把握は、きちんと調べがついているのか。

多分、この報告だと当然あるのだとは思いますが、その後の処理をどう考えるか、持ち主にどのような指導をしているのか教えてください。

○議長（戸澤義典） 政策推進課長。

○政策推進課長（竹下 護） 御答弁申し上げます。

町長からの答弁にもございましたように、Dランク、特に危険と思われるDランクにつきましては、私たちの確認のほか、消防の皆様にも御協力いただいて現地調査を行っており、診断というか内容確認は、毎年行っていてまいります。

それで、今回、新たな基準による各ランクになりまして、空き家対策の方向性は大きく――今回の御質問にもありますような利活用を図ること、もしくは、今お尋ねのあった危険なものについては、除却をしていくこととなっていこうと思うのですけれども、Aランク、Bランクにつきましては利活用、Cランク、Dランクにつきましては除却を主に確認するようなこと、もしくは

は制度の紹介などを、来年の固定資産税の納税通知書発付と意向調査と併せて行っていきたいと考えているところであります。

よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明） 今の答えでいいですか。その中で、土地の税金の話、今ちらっとしましたね。

空き家対策で支障がある一つとして、家を除却したら固定資産税が高くなるぞと。だから壊さない。朽ち果てるまで、俺が死ぬまでそのようなもの放っておくぞということになりかねない場所が、美幌とは言わないけれども、各地で結構見られるのですよね。多分そうだろうなと。

そのようなことも含めて、税金の見直しがどうのこうのと、これは町に言っても仕方がないのですけれども。

ただ、税金が上がる分、何らかの手当を考えて、土地をすぐ手放してもらって、購入者が見つければいいのですけれど、今現在そのような建物が建っているところに関しては、売るのも難しい。壊すのも難しい、売るのも難しいとなればどうするか。現実的な問題としてね。それを我々はどうするのだという話。

条例がつくられる前に、僕は、各種空き家問題に対するセミナーへ何回か行きました。行ったのですけれども、講師は通り一遍の国の対策の説明しかしません。挙げ句の果てに、皆さん、いい知恵があったら披露してくださいと、何のセミナーか分からないようなセミナーです。結局は、手だてが分からないというのが現実なのだろうと思います。

そのような意味も含めて、先ほど僕が言いました壊しやすい、ある程度の手だてをしてあげたほうがいいのかなと。放っておけば町が汚くなりますから。

これから、まちの活性化云々となってますけれども、あちこちお化け屋敷では、活性もへったくれもないのですよ。そのよ

うなことも含めて、町長どうですか。

俺だったらこうしてやろうというものがあれば。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 所有者のこれからの動向については、来年の固定資産の通知のときに同時にやりますよということで、これは他の町も——私も別に住んでいる町からそのようにして、補助制度もあるので、最終的には解体をさせていただきました。

今、言われた本来壊すことがいいのではないかという部分のその後の中で、どうしても更地になることによって、その評価が上がるといふ部分に対して、私どもとすれば、そのまま放置することにおいて危険であるということのお願いをする時期、タイミングというか、その辺は考えなければいけないのかなと思っております。

ある意味では今回、利活用ということで、どちらかというと空き家を利活用したいという思いの中での動きだと思うんですね。

いよいよこれは置いておくと危険が伴って、他の住民の方たちに影響があるということに対する除却を、強制的にやれるとかそのような話の部分があるので、御質問で私としてどう考えるということをお聞かせください。申し訳ございません、こうという知識というか、考えは今持っていない状況でございます。

○議長（戸澤義典） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明） 町長、今回の質問までに考えておいてください。

これはまたやります。大事な話だと思っているのですよ。

あなた方は、全然そのようなことは考えたこともないのだろーと思うのですけれども、現実としてどうしようという人がいるのですよ。身近にいますからね。

だから、そのようなものに対して、そのまま土地を放置、家を放置で亡くなるのが酷かなという思いもありますし、きれいに

してあげたいなという気持ちもあります。そのために、借金するようなことはあつてはならないと思っています。

今までそこで暮らして、美幌町のために役立ってもらった人たちだと僕は信じていますので、そのようなことの救済も含めて考えていただきたいなと思っております。

次の中心地活性化。

僕は、これを何回もやっていますが、なかなかいい返事が返ってこない。否定はされていませんよ。否定はされていませんが、肯定もされていません。

今回の答弁もそのように書いてあると思っております。この中で、当事者になる方からも言われております。

公共施設、民間商業施設、どのようなものをイメージしていますかと聞いてほしいとか、また、急速な人口減少の中で考えるだけではなくて、早くリーダーシップをとって動かしてほしいと。

当然のことなのですけれども、ただ僕は、ただ町長にやれやれと言うのも酷な話で、役場でやるといっても酷な話で、官民合わせてお互いリスクを背負ってやるべきだと思っています。リスクではない、責任を持って。それがまちづくりの基本だと思っています。

ここに商業者もいますけれども、僕もその端くれの一人ですが、それは、いつでも肝に銘じて行動しているつもりであります。

そこで昨日、寝ながら考えたのですけれども、今現在、美幌町郊外にスーパーが多々あります。量販店もあります。

ただ、これは2万人時代に進出してくれたということで、これからそれで済むのかなという危惧を持っています。

郊外にあるスーパー、量販店について、以前、我々の仲間内でもおまえは中心市街地をどこどこで考えていると、そのときは中心市街地といえば稲美だろうという意見もありました。でも、最終的には、やはり

まちなかなのですよ、まちなか。あえてどことは言いません。そこを再整備してほしいのですよ。官民合わせて。

答弁の中にも今、大型工事、みどりの村。みどりの村は、もう大体時期のめどがついているからいいのですけれども、いい悪いは別として。

義務教育学校、これからですよ。何ぼかかるのか分かりませんけれど。

我々委員会で視察に行ったときには、たしか、まるっと新築したときには50億円ぐらいだったかな、そのぐらいかかりますよ。ただ、美幌町、それだけでいいのかなと。あらゆるものを利用してやれば、そこまでかからなくていいのかなと。

議員仲間と中央官庁のキャリアと称する人間と懇談会もしてきました。その話もしました。そうすると、やはり向こうも行く行くは義務教育にしたいという要望がありますので、したいということは当然、金も出すのだろうと、自分は腹の中で思っていますから、それはもう堂々とやるべきだと思っています。

ただ、金の使い方として、何でもかんでも新しく作るということもどうかなと、自分は思っています。あるものはきちんと利用する。学校でなくても何でもいいですよ、ほかに利用価値はありますから。利用価値をつくり出す、あるのではないかと。

それは、今日、答弁席に座っている皆さん、経済部長も含めて、建設部長も含めた皆さんの知恵を出してもらってやるべきだと、僕は思っています。

町長にも答弁してもらっています。たまたまというか、僕は時期よくと思っているのですよ。

先ほど言った図書館問題があります。

今、教育長は、一時引っ込めているような感じでしたけれども、これはもう避けて通れない。ずっと延ばすわけにはいけませんから。だから、僕はいいチャンスだと思っているのですよ。

それで、先ほど言った図書館、交通のセンターでもいいのです。道の駅でもいいのですよ。そのようなものも土地がないからと。土地はあるのですよ。

ただ、ぼろくその家が建っているだけで——すみません、ぼろくそというとな変なのですけれども。そのような将来を見越したら、当然、その建物はなくなってしまうすから、そのようなことも視野に入れて。

そこに土地があるから建てる、これは今までの美幌町のやり方ですから。あそこに土地があるから学校を建ててしまえとか、運動場はあちらでいいやとか、ばらばらですよ。そろそろ集結して、皆さんが使いやすいものにしてほしいなど。

先ほど宮崎議員も言いましたよね。何でしたか。コミュニティースペース、ちょうどいいではないですか、一緒にやって。そのようなものを利用すれば、いろいろな補助金、知恵を使ってできますから。

補助金もただ申請したら来るものではないですよ、僕はある人に言われました。固有名詞は言えませんが。やはり、地域の熱意と文章力、それで官僚を動かせよと。

答弁者の皆さん、皆さんは頭がいいのだから、その頭を使って美しい答弁書やら、陳情書というものもね。これは笑いごとではない。実際にそうみたいです。

全国で同じもの、たくさん陳情が上がってきますから、どこで差別するかというと、やはりそのようなことらしいです。残念ながら。当たり前といえば当たり前なのですけれど。

そのようなものも含めて、今後、町長は、今すぐ答えが出せないのしょうけれど、この答えは、自分はやるという答弁書だと僕は理解していますから。その時期なのです。

今、大型物件を抱えているから、それが終わってからと。ある当事者の方も、それはおかしいだろう、それから考えるのでは間に合わないだろう、同時進行でいいのだ

と。それで、計画を今から立てておかないと、実現できないですから。

資金どうのこうのといえ、図書館もそうです。コミュニティーでもそうですが、公共施設、うちの町の地域では、アイヌの問題もあります。

アイヌの予算というのは、結構余っていますから、白老だけに持っていかれても困るのです。

だから、そのようなものを活用してくれと、当事者からも言われていますから、ありますよ。計画なのです。

そのようなことも含めて、改めて町長の決意をもう一度聞かせてください。

◎会議時間延長の議決

○議長（戸澤義典） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（戸澤義典） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第2 一般質問

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） まちの中に核となる施設を整備していきたいというのは、今回、2期目をさせていただくときの公約でもあります。

これまでも、まちの中ではなかなか補助制度がないという部分でいけば、今、都市計画マスタープランの見直しの中で、立地適正化計画をつくることによって、補助制度はクリアできる部分もあるし、今、高橋議員がおっしゃったように、どう切り込むかという発想なのですけども、それによ

っては、いろいろな補助金もあるということとは聞いております。

私のイメージとすれば、できれば核となる施設というのは、道の駅的なものを今もずっと望んでおります。

それもそれでまたいろいろな制度があるということも、東京へ行くたびにこのようなものがあるよということを言われています。

問題は、そのタイミングというとおかしいですけども、その辺をどうするかという話になると、今この問題——この問題というのは、表現を直しますと、今、これからやらなければいけないものを抱えているから後でということに対して、そう思ったとしても、御指摘のように、そのときに考えても駄目なので、今も継続してそれを考えなければいけない。

ただ、例えば、現実的に今このような土地がありますよということに対しての判断は、もうしなければいけないということの中で、一つの判断をさせていただいた部分はあります。

どうしても民間の方々とうちのスタッフでいろいろ協議してもらったり、聞き取りした中で、私どものスピードが余りにも遅過ぎるというのは言われていることであります。

ですから、今、仮に計画したとしても、進めるために補助をもらったりするということに3年ぐらいかかってしまう。

民間は、これをやりたいといったら分かったよと、もう次の年にはやっている。

このスピードの差をどうするかということでは、やはり民間の力を借りてやれる方法がないのかということもずっと考えております。

その中でいけば、施設を何とか、それはにぎわいということ、まちなかという言葉を使っていただきましたが、私もまちなかのにぎわいをするためには、施設を造りたいという思いは今も変わっておりませ

ん。それはですね。

ただ、どのようなものを組み立てるかということで当初考えていたのは、交通の要衝であるので、例えばいつも冬であれば美幌峠が閉鎖される、そのときにわざわざ役場まで……。避難所として開設するのであれば、国道の要衝のところに一つ造れば分かりやすいとか、そのような補助を持ってこられるだろうし、懸案の図書館ということも考えたり、それと今、子育て世代でいけば、きてらすあたりは非常に人気がある。

でも、いつも言われるのは、駐車場が狭いとか、もう少し大きくしてよねと。

これは、他の町から来ていただけるということを考えると、まちの中の案内ができる、それから子供たちが寄れるというイメージは何となくあるのですが、なかなか具体的なタイミングとか、全体像と面積等の試算をしてみたのですが、どうしても額が額になるということもあります。

長くなりましたけれど、結果的には、今の段階でこうしたいと言い切れるだけの状況ではないです。

ただ、繰り返しますけれども、諦める気持ちはありませんので、そのことを皆さんにきちんとお伝えして、きちんと説明して、皆さんからそれはやるべきだということの賛同を得られるのであれば、ぜひ実現するには努力したいという思いであります。

○議長（戸澤義典） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明） 思いは同じだということで、理解しました。

それで、きてらすの話も出ました。

先ほど言ったように、きてらすにしても何しても、あちらこちらに点在しているとなれば、利用もしづらいだろうと。駐車場の問題もありますしね。

先ほど、町長が道の駅の構想も入っていると、すばらしいことだと思っていますよ。僕もそう思っていますから。その中で

民間の力、今現在の商店街でもいいですよ。またそのような方々に頑張ってもらって、ある程度の組織をつくってもらって、このまちをどんどんどんどん再開発するということになれば、これは町長もやりやすいでしょう。

だから、その意味も含めて、町長だけの責任ではないと僕は思っているのです。我々町民の責任だと思っていますので、僕は、やれやれと一方的に責めているつもりはありません。やらなければならないと言っているだけ。

その意味も含めて、もうやめますけれども、再度、町長、平野浩司の決意を関係者に向けて言ってください。自分を責めなくていいですから。

そのようなことも含めて、回答をもらってやめます。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今、親切にも自分を責めなくてもいいというお話をいただきました。

でも、やはり町のかじ取り役を任されている私とすれば、私の力のなさという思いは強く思っております。

なかなか行政だけでということでは進まない部分があつて、本当に担当も苦労しながら、関係する企業とか町の方々を回って、いろいろ向き合って情報を得て、そして、それをどう可能にできるかということもやらせていただいています。

1回目については、たまたま大きく面積が空いている土地のことを意識してやったのですが、前にもちょっとお話ししましたが、なかなかできる、要は、実現する可能性は少ないと、時間的な問題ですね。

そのようなことで、一旦は私の中で断念しましたけれども、やはり、美幌町が今後、人口が減っても、核となる施設によって皆さんが集える、それからにぎわいとか、周りの地域の人たちは、周辺の地域の人がそこを通ることによって寄ってもらえ

る、住んでいる方ではなくて、周りの地域の方々が関わってくれるような施設については、諦めずに今後も努力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） これで、4番高橋秀明さんの一般質問を終わります。

これで、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（戸澤義典） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

午後4時6分 散会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員